

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2025年7月28日

【事業年度】 第46期(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

【会社名】 株式会社梅の花グループ  
(旧会社名 株式会社梅の花)

【英訳名】 UMENOHANA GROUP CO., LTD.  
(旧英訳名 UMENOHANA CO., LTD.)

(注) 2025年3月25日開催の臨時株主総会の決議により、2025年5月1日  
日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C O O 鬼塚 崇裕

【本店の所在の場所】 福岡県久留米市天神町146番地

【電話番号】 0942(38)3440(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 徳永 文生

【最寄りの連絡場所】 福岡県久留米市天神町146番地

【電話番号】 0942(38)3440(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 徳永 文生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高 (千円)	21,603,883	22,591,738	27,456,533	29,816,869	29,440,638
経常利益又は経常損失 (千円)	2,396,755	1,792,754	14,664	739,862	388,990
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,921,134	217,176	440,823	1,020,702	383,550
包括利益 (千円)	2,227,467	57,685	531,342	870,955	789,452
純資産額 (千円)	1,190,597	3,132,735	2,541,079	3,277,427	1,826,176
総資産額 (千円)	28,162,926	28,699,588	25,304,786	25,036,456	22,951,569
1株当たり純資産額 (円)	125.22	116.24	53.10	146.92	114.48
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	239.89	19.58	55.01	117.30	43.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	3.6	10.4	9.9	13.0	8.0
自己資本利益率 (%)	-	10.9	-	35.4	-
株価収益率 (倍)	-	51.7	-	8.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,332	369,552	956,423	690,536	725,243
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	242,349	222,737	844,463	132,909	676,552
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,848,570	780,557	2,949,625	934,664	1,002,012
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,226,658	6,154,030	3,316,364	2,939,327	1,986,006
従業員数 (人)	703	673	659	657	626
(外、平均臨時雇用者数)	(2,577)	(2,546)	(2,796)	(2,878)	(2,826)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第42期、第44期及び第46期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 当社は、第42期より第45期中まで「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しておりました。1株当たりの純資産額の算定上、当該信託に残存する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、当該会計方針の変更による第45期の連結財務諸表への影響はありません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高 (千円)	8,697,375	5,611,681	6,634,000	8,513,404	8,382,976
経常利益又は経常損失 (千円)	1,253,509	129,275	571,977	389,349	331,104
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,704,879	46,291	702,845	660,819	368,906
資本金 (千円)	5,082,945	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	8,209,200	8,209,200	8,209,200	8,209,200	9,029,200
A種優先株式 (株)	-	2,000	2,000	2,000	800
純資産額 (千円)	2,281,311	4,147,809	3,435,603	3,779,219	2,473,420
総資産額 (千円)	25,597,398	26,174,738	22,664,228	22,794,481	20,699,533
1株当たり純資産額 (円)	284.69	260.51	169.17	211.16	186.94
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	-	-	5.00	10.00	10.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(5.00)	(5.00)
A種優先株式 (円)	-	30,136.99	40,000.00	40,000.00	40,111.80
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(20,276.18)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	212.88	1.75	87.71	72.43	41.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.9	15.8	15.2	16.6	11.9
自己資本利益率 (%)	-	1.4	-	18.3	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	14.5	-
配当性向 (%)	-	-	-	13.8	-
従業員数 (人)	128	130	132	144	142
(外、平均臨時雇用者数)	(250)	(310)	(341)	(383)	(385)
株主総利回り (%)	81.8	77.9	71.1	81.7	67.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(132.3)	(135.6)	(151.0)	(205.9)	(205.2)
最高株価 (円)	1,447	1,450	1,020	1,271	1,055
最低株価 (円)	611	951	894	919	796

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 第42期、第44期及び第46期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第46期の普通株式1株当たり配当額10円00銭のうち期末配当額5円00銭、及びA種優先株式1株当たり配当額40,111円80銭のうち期末配当額19,835円62銭については、2025年7月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 当社は、第42期より第45期中まで「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しておりました。1株当たりの純資産額の算定上、当該信託に残存する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
6. 当社は、2021年7月30日付で資本金を4,982,945千円減少し、資本剰余金を同額増加いたしました。  
また、2021年7月30日に第三者割当によるA種優先株式を発行することにより2,000,000千円調達し、資本金1,000,000千円及び資本剰余金1,000,000千円を増加、同日に資本金を1,000,000千円減少し、資本剰余金に振替えております。加えて、資本剰余金を7,858,594千円減少し、利益剰余金を同額増加し、資本金の額を100,000千円といたしました。  
当社は、2024年5月27日を払込期日とする公募による新株式（普通株式）発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ320,019千円増加し、2024年6月26日を払込期日とする第三者割当による新株式（普通株式）発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ54,860千円増加いたしました。  
また、2024年12月11日付で当社発行のA種優先株式の一部取得により自己株式が1,230,492千円増加し、自己株式の消却により資本剰余金及び自己株式がそれぞれ1,230,492千円減少しました。  
2025年3月26日に資本金の額374,879千円減額しその他資本剰余金に振り替え、資本金の額を100,000千円といたしました。また、資本準備金374,879千円をその他資本剰余金に振り替え、資本準備金の額を0円といたしました。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、当該会計方針の変更による第45期の財務諸表への影響はありません。

## 2【沿革】

年月	事項
1979年10月	料理店の経営を目的として、佐賀県佐賀市にかにしげ有限会社を設立。
1986年4月	「湯葉と豆腐の店 梅の花」1号店を福岡県久留米市に開店(久留米店)。
1990年1月	福岡県久留米市に株式会社ウメコーポレーション(現 株式会社梅の花グループ)を設立。
1990年7月	株式会社ウメコーポレーションが、かにしげ有限会社を吸収合併。
1992年12月	福岡県久留米市に久留米セントラルキッチンを新設。
1999年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2002年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2003年9月	タイ王国バンコク市にUMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD.を設立。
2004年9月	新設分割により株式会社西日本梅の花及び株式会社東日本梅の花を設立し、店舗運営を承継。 (2008年10月の組織再編により統合、商号を株式会社梅の花Serviceに変更)
2004年11月	福岡県久留米市に有限会社梅の花plus(2008年10月に株式会社梅の花plusに変更)を設立。
2007年10月	株式会社古市庵を株式取得により子会社化。(2014年10月に完全子会社)
2016年10月	株式会社梅の花Serviceを分割会社とする新設分割により株式会社梅の花サービス東日本を設立し、株式会社梅の花Serviceを株式会社梅の花サービス西日本へ商号変更。
2016年10月	株式会社丸平商店を株式取得により完全子会社化。
2016年11月	株式会社フジオフードシステム(現 株式会社フジオフードグループ本社)と資本業務提携に関する覚書を締結。
2017年4月	株式会社すし半を株式取得により完全子会社化。
2018年8月	京都府綴喜郡井手町に京都セントラルキッチンを新設。
2018年12月	2019年4月期(第40期)より、決算月を9月から4月に変更。
2019年2月	農事組合法人甲誠牧場(本社 熊本県阿蘇市)と合併で株式会社三協梅の花(子会社化)を設立。
2019年5月	株式会社テラケンを株式取得により子会社化。
2021年1月	Plum協同組合を設立。
2021年5月	株式会社梅の花サービス西日本を分割会社とする新設分割により、株式会社梅の花サービス九州を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年5月	株式会社古市庵を存続会社、株式会社梅の花plusを消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社古市庵プラスに変更。
2023年5月	株式会社梅の花サービス西日本を存続会社、株式会社梅の花サービス東日本及び株式会社梅の花サービス九州を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社梅の花サービスに変更。
2023年8月	株式会社梅の花を存続会社、株式会社丸平商店を消滅会社とする吸収合併を実施。
2025年5月	株式会社梅の花から株式会社梅の花グループへ商号変更。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社梅の花グループ）、子会社6社及び関連会社1社により構成され、食と文化の融合をテーマに、外食事業として「湯葉と豆腐の店 梅の花」、「和食鍋処 すし半」、「海産物居酒屋 さくら水産」、「熊本あか牛 しゃぶしゃぶ 甲梅（こうばい）」等の店舗展開を行い、テイクアウト事業として、巻寿司・いなり寿司等の販売店「古市庵」及び和総菜・弁当の販売店「梅の花」の店舗展開を行い、外販事業として、水産加工品の製造販売、梅の花及び古市庵ブランド商品の販売を行っております。

各事業における当社及び関係会社の位置付けは事業の系統図のとおりであります。

なお、次の外食事業・テイクアウト事業・外販事業・その他は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （外食事業）

株式会社梅の花サービス（連結子会社）は「湯葉と豆腐の店 梅の花」を中心とした店舗、株式会社すし半（連結子会社）は「和食鍋処 すし半」の店舗、株式会社テラケン（連結子会社）は「海産物居酒屋 さくら水産」を中心とした店舗、株式会社三協梅の花（連結子会社）は「熊本あか牛 しゃぶしゃぶ 甲梅（こうばい）」の店舗を運営しております。当社は、上記子会社に対し、食材及び備品等の供給、経営指導、経理事務等の請負サービス等を提供しております。

外食事業における当社グループの業態別の主要販売品目は、次のとおりであります。

業態	主要販売品目
湯葉と豆腐の店 梅の花	湯葉と豆腐懐石料理、和食一品料理、ドリンク、弁当
和食鍋処 すし半	鍋料理、寿司、丼物、お膳物、ドリンク、弁当
海産物居酒屋 さくら水産	魚料理、焼き鳥、一品料理、ドリンク
その他	その他飲食

#### （テイクアウト事業）

株式会社古市庵プラス（連結子会社）は、「古市庵」と「梅の花」ブランドを中心とした店舗を展開しております。当社は、食材及び備品等の供給、経営指導、経理事務等の請負サービス等を提供しております。

テイクアウト事業における当社グループの業態別の主要販売品目は、次のとおりであります。

業態	主要販売品目
古市庵	巻寿司、いなり寿司、押寿司、詰合せ寿司、おむすび、おこわ等
梅の花	弁当、和惣菜、おせち、豆腐他大豆加工品、冷凍惣菜
その他	弁当、和惣菜、おせち、豆腐他大豆加工品、冷凍惣菜、生鮮品等

#### （外販事業）

当社外販部門は、当社セントラルキッチンの製品や梅の花及び古市庵ブランドを付した商品並びに牡蠣商品を主とする水産加工品を当社グループ外の企業等に販売及び通信販売を行っております。

#### （その他）

当社グループが所有する土地・建物等、有効活用を目的としたストック事業を進めており、大阪セントラルキッチン跡地に賃貸物件を建設し、賃貸事業を開始しております。

当社は、株式会社古市庵プラスより不動産の賃借を行っております。

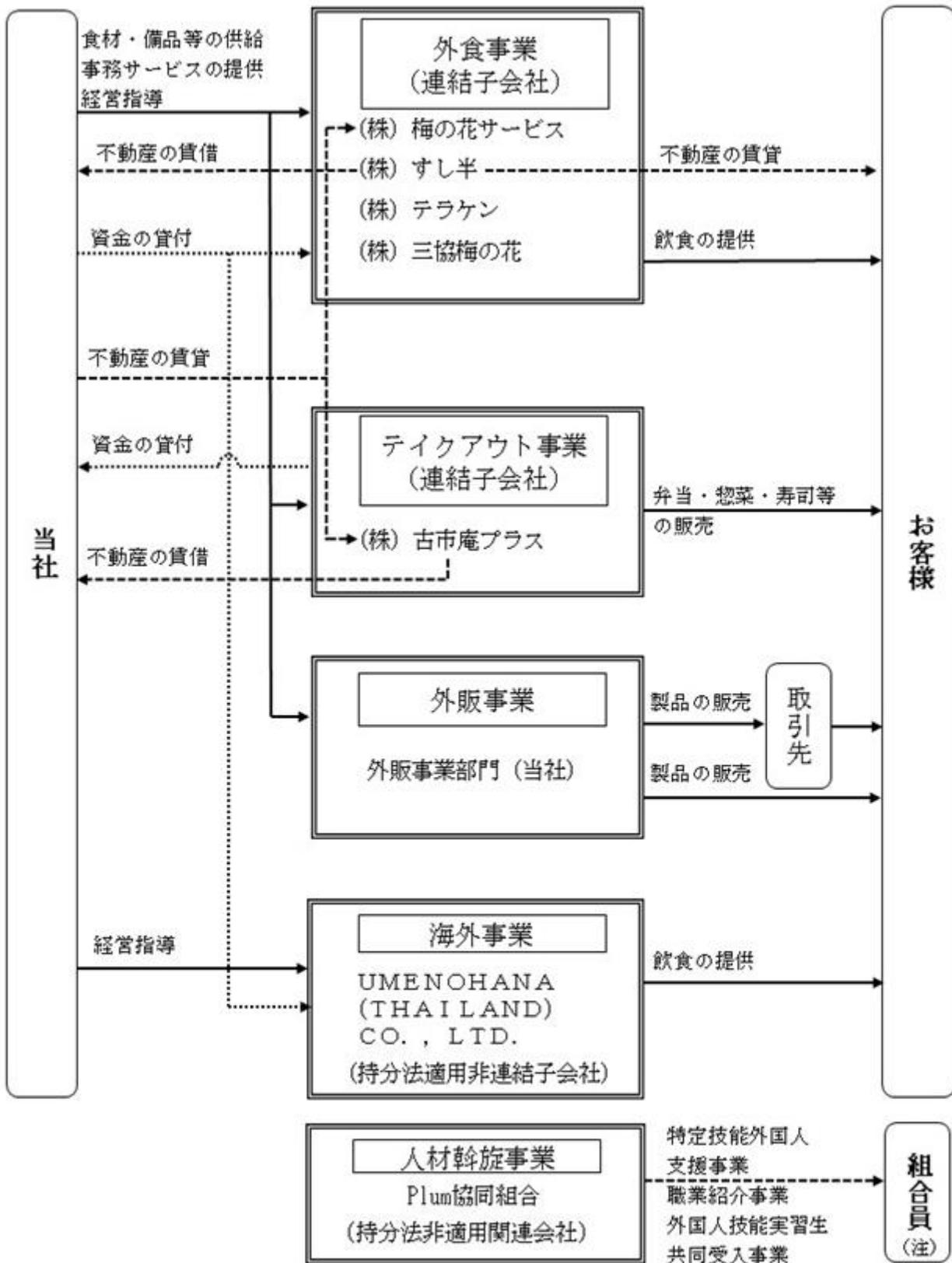
#### （海外事業）

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. (持分法適用非連結子会社) は、タイ王国バンコク市において飲食店舗の運営を行っております。

#### （人材斡旋事業）

Plum協同組合（持分法非適用関連会社）は、外国人技能実習生共同受入事業、特定技能外国人支援事業並びにそれらの職業紹介事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) Plum協同組合の組合員数は、26社(当社グループ6社、他企業20社)となっております。株式会社梅の花、株式会社梅の花サービス、株式会社古市庵プラス、株式会社すし半、株式会社三協梅の花、株式会社テラケンが組合員として加入をしております。

## 4【関係会社の状況】

2025年4月30日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容(注1)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社梅の花サービス (注)3、4、5	福岡県久留米市	10,000	外食事業	100.0	資金の貸付 食材の供給 不動産の賃貸 管理業務の代行 役員の兼任 1名
株式会社古市庵プラス (注)3、5	福岡県久留米市	10,000	テイクアウト 事業	100.0	資金の借入 食材の供給 不動産の賃貸借 管理業務の代行 役員の兼任 1名
株式会社すし半 (注)3	福岡県久留米市	1,000	外食事業	100.0	資金の貸付 食材の供給 不動産の賃貸 管理業務の代行 役員の兼任 1名
株式会社テラケン (注)3、4	東京都千代田区	10,000	外食事業	59.1	資金の貸付 食材の供給 管理業務の代行 役員の兼任 3名
株式会社三協梅の花 (注)3、4	福岡県久留米市	10,000	外食事業	70.0	資金の貸付 食材の供給 管理業務の代行 役員の兼任 1名
(持分法適用非連結子会社) UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. (注)3	タイ王国バンコク市	6,000千 パーツ	外食事業	49.0 [0.1] (注)2	資金の貸付 役員の兼任 3名

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。  
3. 特定子会社であります。  
4. 連結子会社の債務超過会社であります。なお、債務超過の金額は、2025年4月末時点で株式会社梅の花サービスは3,339,152千円、株式会社三協梅の花は4,963千円、株式会社テラケンは91,130千円となっております。  
5. 株式会社梅の花サービス、株式会社古市庵プラスにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

	株式会社梅の花サービス	株式会社古市庵プラス
売上高(千円)	14,085,805	10,385,299
経常利益(千円)	378,726	335,793
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	68,576	150,164
純資産額(千円)	3,339,152	1,325,693
総資産額(千円)	4,964,661	2,321,247

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	305 (1,763)
テイクアウト事業	247 (958)
外販事業	35 (81)
その他	- (-)
全社(共通)	39 (24)
合計	626 (2,826)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
142 (385)	44.6	14.20	4,982,024

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	39 (141)
テイクアウト事業	29 (139)
外販事業	35 (81)
その他	- (-)
全社(共通)	39 (24)
合計	142 (385)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U A ゼンセンテラケン労働組合と称し、株式会社テラケンに同組合本部が置かれ、2025年4月30日現在における組合員数は58人で、上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
15.7	0.0	48.3	76.6	64.3	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社梅の花サービス	14.9	0.0	0.0	-	51.2	76.6	100.4
株式会社古市庵プラス	13.6	0.0	0.0	-	41.1	74.6	78.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、企業理念である「人に感謝、物に感謝」の精神を根幹に据え、変化する経営環境（自然災害の多発、物価の高騰、少子高齢化の進行等）に的確に対応してまいります。

「花咲く、食のひとときを。」をスローガンに掲げ、食を通じたホスピタリティの提供を追求するとともに、次世代への食文化の継承、日本の食文化の魅力を国内外へ発信することで、持続可能な成長と社会への貢献を図ってまいります。

#### (2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経済環境は、日本国内における少子高齢化及び人口減少の進行に伴い、食市場全体の規模が縮小傾向にあります。こうした構造的変化に加え、ライフスタイルの多様化が進むことで、従来の消費行動や食のニーズが変化しており、当社グループの事業運営にも多方面にわたる影響を及ぼしております。

このような市場環境の中で、当社グループは柔軟かつ機動的な業態戦略やメニュー開発、マーケティングの強化等を通じて、変化への適応力を高めていく必要があります。

また、財務面においては、有利子負債による支払利息の負担が拡大しており、これが収益性の圧迫要因となっております。今後は、財務健全性の確保及びキャッシュ・フローの改善を通じて、資本効率の向上を図ることが、当社にとって重要な経営課題の一つであると認識しております。

そのため、有利子負債の圧縮に取り組むとともに、新規出店による店舗数の拡大を進め、事業の持続的な成長を目指してまいります。

##### 事業展開

##### (第1事業部門)

外食業界を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの多様化、さらには原材料価格やエネルギーコストの上昇等、様々な構造的課題に直面しております。こうした中で、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、以下のような課題への対応が求められております。

外食事業においては、市場の縮小が進む中であっても持続的な成長機会を確保するため、顧客層の若返りを図ること、従来よりも投資負担の少ない業態による出店、さらにインバウンド需要への対応として、日本の食材を活用した高級かつ高価格帯業態の開発及び計画的な出店を推進することが、当社にとって対処すべき重要な課題であります。あわせて、老朽化が進む既存店舗への対応として、改装や業態転換の実施、さらにはM&Aの活用による事業基盤の強化・拡大にも注力していく必要があります。

また、原材料費や水道光熱費等のコスト上昇に伴う収益圧迫に対しては、全社的な生産性向上を通じたコスト構造の見直し、効率的な運営体制の構築、価格政策の適正化が重要な課題となっております。加えて、付加価値の高いメニューの開発・展開により、客単価の向上とともに、収益力の強化を図ることが求められます。

テイクアウト事業においては、主要百貨店への出店に加え、百貨店以外の施設への展開を通じて販路を拡大し、収益基盤の多様化を進めていく必要があります。同時に、価格改定やメニュー見直しを通じたコスト対応、並びに商品製造体制の適正化や廃棄・値引きロスの抑制といった店舗運営の効率化が課題として挙げられます。

さらに、顧客接点の強化も重要な課題です。グループ公式アプリ「うめのあぶり」を活用した既存会員の回遊性及び来店頻度の向上を図るとともに、SNS等のデジタルメディアを活用した情報発信によって認知度を高め、新規顧客の獲得を推進していく必要があります。

今後も、効果的なマーケティング施策を展開することにより、来店動機の創出と来店客数の増加を図ってまいります。

##### (第2事業部門)

外販事業の拡大に向けては、販路拡大を目的とした新規取引先の開拓が不可欠であり、同時に既存取引先に対して当社グループの定番商品の提案強化を図ることも重要な課題であります。これらの取り組みを通じて事業基盤の拡大を推進していく必要があります。また、通販においては、売上高及び利用者数の増加を目指し、通販サイトの機能・構成の見直しや初回購入特典の導入等の施策を講じております。加えて、他社通販サイトへの出店による販売チャネルの多様化と拡大も課題として認識しており、これらを着実に進めることが求められております。

今後も、販路拡大と顧客基盤の強化を継続的に推進し、外販事業の成長に努めてまいります。

(ストック事業)

当社グループが所有する土地・建物等の有効活用に関しては、既存建物の賃貸物件へのリニューアルを含めた賃貸事業の拡大が重要な課題となっております。収益基盤の多様化及び安定化を図るため、賃貸事業の拡充に向けた具体的なプランの検討・実施を推進していく必要があります。

今後も、資産の有効活用による収益確保に努めてまいります。

(海外展開)

タイ王国においては、2号店の出店準備を進めておりますが、現地の市場環境や消費者ニーズの変化に対応しつつ、着実な店舗展開を図ることが課題となっております。

また、新たな進出先であるベトナムにおいては、現地法人設立を予定しておりますが、現地の法規制や経済状況、文化的背景を踏まえた事業基盤の構築が重要な課題です。これらの課題に適切に対応し、海外事業の安定的な拡大を目指してまいります。

(人的資本)

セントラルキッチンにおける製造人員や飲食店舗での従業員不足は、事業運営上の重要な課題となっております。これに対し、外国人技能実習生共同受入事業や特定技能外国人支援事業、並びに関連する職業紹介事業を展開するPlum協同組合を活用し、積極的な採用活動を進めております。

また、店舗責任者及び経営幹部の育成に加え、安定的な人材確保を継続的な課題と位置づけ、今後はこうした取り組みの強化を図ってまいります。あわせて、多様な人材の積極的な活用と職場環境の整備にも注力し、持続可能な労働力の確保に努めてまいります。

収益改善策

製造部門においては、店舗調理作業の効率化や味・品質の安定を実現するため、セントラルキッチンによる内製化の効果を再検証し、それを踏まえた商品開発を継続していくことが課題です。加えて、機械化・自動化や類似商品の集約、生産性向上に向けた取り組みの強化が求められております。生産効率の低い商品のOEM化やアイテム削減、さらに保存期間延長を目的として導入した急速冷凍機の活用強化も、重要な課題となっております。

物流部門においては、配送に使用する資材の見直しを進めており、発泡スチロールやドライアイスから、リサイクルコンテナや再利用可能な高性能保冷剤への切り替えを通じて、コスト削減とCO<sub>2</sub>排出量の低減に取り組んでいます。持続可能な物流体制の構築は、引き続き重要な課題です。

また、全社的な生産性向上と業務効率化を実現するため、情報システム再構築プロジェクトを通じたDXの推進も喫緊の課題であり、コスト構造の見直しと将来の競争力強化に資する取り組みとして継続してまいります。

さらに、当社グループが保有する土地・建物等の資産の有効活用に向けては、収益性の向上と事業の安定化を目的としたストック事業への取り組みを進めております。今後、既存建物のリニューアルによる賃貸事業の拡大等、資産活用計画の策定と実行が課題となっております。

(3) 経営上の目標を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、営業キャッシュ・フロー、売上高営業利益率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率、ROE、自己資本比率、PBR、株価を重視しております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

少子高齢化に伴い従来の食需要は変容していくことが予想される中、変化に柔軟に対応し、お客様に満足していただくためには、安心・安全な食材を用いた高品質な料理、落ち着いた空間の提供だけでなく、行き届いたサービスや商品の提供による幸福感の醸成が欠かせません。これらは、食のニーズの多様化に応じた国内外への店舗展開、安定した収益源の確保が前提条件となります。

当社グループは、サステナビリティに関する基本方針を取締役会において決定し、その基本方針に基づき、当社グループが具体的に対処すべき課題を明確化するとともに、企業の持続的な成長に資する取組みを進めております。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する基本方針を取締役会において決定し、事業活動への影響を適切に認識した上で経営に反映しております。

また、取締役会の諮問機関として、代表取締役社長COOを委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、各部門から選任されたメンバーにより、「マテリアリティ（重要課題）」を中心としたサステナビリティ関連課題への対応及びその進捗状況の確認等を行っております。

委員会での検討結果については、必要に応じて取締役会に付議・報告し、当社グループ全体として持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進しております。詳細に関しましては、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) 戦略

当社グループは、サステナビリティに関する基本方針のもと、サステナビリティ戦略におけるリスク及び機会を的確に把握し、それらに対処するための重要な取組みを検討し推進しております。

また、当社グループが持続的な成長と企業価値の向上を実現していく上で、最も重要な資源は人的資本であると認識しており、人材の採用及び教育体制の整備を通じて、人的価値を最大限に発揮できる職場環境の構築に取り組んでまいります。

### (3) リスク管理

グループ経営会議では、人材確保・収益確保といった継続的経営課題を企業リスクとして把握するのみならず、世界情勢・資源枯渇といった地政学的リスク、自然災害リスク、感染症リスク等を把握し、短期・中長期的対策の協議と実施を行っております。

当社グループは、サステナビリティに関する基本方針のもと、現状のリスク管理については、コーポレート・ガバナンスの枠組みと体制において実施しております。

リスク管理の詳細に関しましては、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (4) 指標及び目標

#### (人的資本に関する方針)

当社グループは、サステナビリティに関する基本方針をもとに、ステークホルダーのより一層の満足とその向上のため、以下の項目を目標と考えており、この目標に対応することを人的資本に関する方針としております。

- ・次期経営層の育成
- ・行き届いたサービス・商品の継続
- ・国内外への店舗展開

次期経営層の育成につきましては、子会社又は事業部の責任者に積極的に若手人材を配置し、大幅に裁量権を委譲し、自らが決断した経営を行わせ、OJTによる伸長を図ってまいりました。この方針につきましては今後も継続していく予定です。

行き届いたサービス・商品の継続につきましては、必要な人材の確保を行い、店舗責任者のリスクリングを実現し、料理・サービススキルの向上に務め、自らの能力伸張が自覚できる研修制度と納得性のある報酬制度の確立により従業員エンゲージメントを高めることで離職率を低下し、従業員の習熟度を向上し、結果的にお客様に十分満足していただけるサービス・商品を提供してまいります。また、女性のお客様・従業員の比率が多いという状況に対して、女性幹部を登用し、女性目線による、料理、事業運営、従業員の就業環境の向上を図ってまいります。さらに、和食文化の伝統を守りつつも、お客様を飽きさせない料理や商品を提供し続けていくために、料理人の育成と社外からの中途人材の採用も検討してまいります。

国内外への店舗展開につきましては、国内店舗の外国人のお客様、海外店舗のお客様への対応のため、外国語のできる日本人・外国人の従業員の採用、外国語による当社情報の発信を行い、インバウンド需要を取り込むと共に、国内外の外国人のお客様への需要喚起を図ってまいります。

当社グループでは、女性が活躍できる職場環境づくりと社員の仕事と子育ての両立を目的に、以下を目標として取り組んでまいります。

指標	2025年4月期実績	2026年4月期目標
女性管理職比率	13.5%	20.0%
男性育児休業取得率	0.0%	80.0%

(注) 指標実績はグループ全体であります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)事業運営上のリスク

##### 原材料の高騰

当社グループでは、自然災害や異常気象の発生に伴う農作物の収穫量や水産物の漁獲高の減少により、需給バランスが変動し、さらに為替の変動が重なることで、主要原材料である米を含む食材の安定的な確保に支障が生じる可能性があることを、事業運営上の重要なリスクとして認識しております。特に、米価の高騰は当社グループのコスト構造に大きな影響を及ぼす要因の一つと考えております。また、世界情勢の変化等によりその他の食材価格が高騰した場合にも、業績に影響を及ぼす恐れがあります。

このようなリスクに対しては、米をはじめとする原材料について複数の仕入先・産地からの購買やレシピの変更等により調達リスクの分散を図るとともに、店舗においてはメニュー構成や商品構成の見直しを通じて客単価の向上に努め、売上総利益の確保及び価格改定の実施により、影響の最小化に取り組んでおります。

##### 出店

出店につきましては、立地条件、賃借条件及び店舗の採算性等を勘案し、決定しております。希望条件通りの物件が見つからない、店舗運営に必要な人材確保が困難等により出店が不可能な場合や出店先である商業施設等の閉鎖及び極度の集客力低下、近隣への競合店舗の出店等、出店後に環境が大幅に変化した場合におきましては、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおきましては店舗開発部門において随時、開発事業者及び不動産会社から物件や当該物件周辺の状況等の情報を収集し、出店不可能や出店後の環境悪化の回避に取り組んでおります。

##### 新業態開発

当社グループでは、外食事業及びテイクアウト事業において、顧客層のニーズに応じた新業態の開発を進めることで業容拡大を図っております。しかしながら、これらに続く新業態の開発及び事業化が計画どおりに進まず、遅延が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があることを、事業運営上の重要なリスクとして認識しております。

このようなリスクを低減するため、当社グループでは各事業部門とは別に新業態開発専任の部門を設置し、開発や事業化に支障や遅延が生じないよう体制を整えております。

##### 店舗の賃借物件への依存

当社グループでは、店舗展開にあたり、店舗の賃貸人と定期建物賃貸借契約等を締結し、その契約内容に基づき敷金・保証金及び建設協力金を差し入れております。しかしながら、賃貸人の破産等が発生した場合、これらの資金の回収が不能となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があることを、事業運営上の重要なリスクとして認識しております。

また、賃貸借期間については、賃貸人との合意により更新が可能ではあるものの、賃貸人側の事情により更新ができない場合や、更新時の家賃の値上げ等により計画外の退店が発生した場合にも、業績に影響を及ぼす恐れがあります。

さらに、店舗等における定期建物賃貸借契約等で規定される原状回復義務については、原状回復工事費用が高騰した場合に資産除去債務の見積額を再計算する必要が生じ、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 固定資産の減損

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗を単位とし、遊休資産は個別の物件ごととし、同様の単位で減損処理の可否の判断をしております。固定資産の収益性低下による投資額の回収が見込めない店舗等の増加により多額の固定資産の減損損失が計上された場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 海外進出

当社グループでは、国内における人口減少や少子高齢化等の影響による売上規模の縮小に対応するため、タイ王国やベトナム等の東南アジアにおける事業拡大を戦略の一つとして位置付けており、海外子会社を通じて直営店の運営を行っております。しかしながら、海外子会社の展開国においては、戦争、政情不安、経済情勢の変動、法規制の変更、自然災害の発生、さらには各国特有のビジネス慣習等、予測が困難なリスクが存在しており、これらが当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があることを重要なリスクとして認識しております。

有利子負債

当社グループの2025年4月期末における有利子負債残高は166億66百万円となっており、総資産に対する割合は72.6%と高い水準にあります。このように有利子負債依存度が高い状況下で、今後さらに金利の上昇が続いた場合には、支払利息の増加等により当社グループの財政状況や業績に影響を及ぼす可能性があることを、事業運営上の重要なリスクとして認識しております。

当社グループでは、こうしたリスクに対して、営業キャッシュ・フローの状況に応じて設備投資総額を適切にコントロールする等、財務の健全性を維持するために必要な対応を継続的に実施してまいります。

(2)食の安全性

食中毒・健康被害等の重大事故の発生により、食品等の廃棄、営業許可の取消、営業停止、信用の低下等により、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、コンプライアンス・危機管理委員会の下に食の安全委員会を設置し、グループ各社が品質管理等に関する情報共有をするとともに、内部監査室による定期的なグループ内店舗の衛生状態の点検を実施し、食中毒や異物混入等の事故防止に努めております。

(3)人的資本

当社グループの円滑な事業運営を継続するためには、パートタイマーを含めた人員の安定的な確保及び人材育成が不可欠であると認識しております。新入社員や中途社員の採用等、継続的な人材確保に注力しておりますが、計画どおりの採用が進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があることを、事業運営上の重要なリスクとして認識しております。また、店舗責任者や経営幹部等の人材育成をはじめとした育成対応が遅れた場合には、組織運営力の低下を招き、事業運営に影響を及ぼす恐れがあります。

(4)業績の季節偏重

当社グループの主力事業である「外食事業」及び「テイクアウト事業」の需要は、忘新年会や歓送迎会、おせち販売や節分等の季節イベントに合わせて高まることから、当社グループの売上高及び営業利益は下半期に偏重する傾向にあります。なお、2025年4月期における当社グループの四半期毎の業績推移は下記のとおりです。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高(百万円)	6,884	6,971	8,405	7,179	29,440
構成比(%)	23.4	23.7	28.5	24.4	100.0
営業利益(百万円)	46	179	637	46	550
構成比(%)	8.4	32.6	115.8	8.4	100.0

(5)顧客情報等のセキュリティ

当社グループの当該顧客情報につきましては、厳重に運用・管理しておりますが、不正及びハッキング等の発生等により顧客情報が漏洩した場合、損害賠償の発生や信用の失墜等により、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社はグループ全体のセキュリティ対策としてウイルス対策ソフトやソフトウェア更新による脆弱性解消に努めております。

(6)大規模災害、感染症等

気候変動に伴う異常気象の影響による地震、台風、集中豪雨等の大規模な自然災害や、感染症の発生、さらに事故等による交通遮断により、当社グループの製造、物流、販売及び情報管理関連施設等の拠点に甚大な被害が生じる可能性があります。これらの事態が発生した場合、製造活動の停止、店舗の休業、交通網の遮断に伴う商品供給の遅延などが生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす恐れがあることを、事業運営上の重要なリスクとして認識しております。

(7)法令諸規制について

当社グループは事業活動において、食品衛生法、食品表示法、環境・リサイクル関連法規、法人税等の事業運営に関わる各種法令・諸規制の適用を受けております。これらの法令・諸規制は将来的に新設、変更、または廃止される可能性があり、その内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす恐れがあることを認識しております。

(8) 風評被害について

当社グループにおいて法令違反等の不適切な事象が発生した場合には、速やかに適切な措置を講じてまいります。しかしながら、当社グループに対する悪質な風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等を通じて発生し、または拡散した場合には、その内容が事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用を著しく毀損し、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあることを認識しております。

(9) コンプライアンスについて

当社グループは、透明性の高い誠実な企業グループを目指し、コンプライアンス意識の浸透及び定着に継続的に取り組んでおります。管理すべきリスクを明確に定め、コンプライアンス管理体制の整備・充実を図り、コンプライアンス運営委員会を設置してグループ内の各種リスクを統括的に管理するとともに、適切な対応を行っております。しかしながら、従業員による法令違反や社内規定違反、または社会通念上不適切な行為等のコンプライアンス問題が発生した場合には、当社グループの社会的信用を毀損し、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクがあることを認識しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善、各種政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復傾向にあり、引き続き景気回復を下支えすることが期待されるものの、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まりました。さらに、国内における米不足による米価上昇をはじめとする、物価上昇圧力の継続が消費者マインドの冷え込みや、金融、資本市場の変動等の影響にも一層注意が必要な不安定な状況が続いてきました。

外食業界におきましては、経済活動の正常化や訪日外国人の増加により、顧客の来店は回復傾向にあります。また、多くの飲食店で価格改定等が実施され、売上高は持ち直しを見せております。しかしながら、物価の高騰、物流費、水道光熱費、人件費の上昇、さらには慢性的な人手不足によるコスト上昇圧力が続いております。こうした経営環境に対処不能となった企業の倒産や廃業の増加により、2024年の飲食店の倒産件数が過去最多を更新されました。ファストフードやデリバリーに強みを持つ業態は堅調に推移する一方で、居酒屋業態等では回復が鈍い傾向にあり、業態による明暗が鮮明となっております。

百貨店業界におきましては、経済活動の本格的な再開と訪日外国人の増加を背景に、ラグジュアリーブランドや化粧品、宝飾品といった高額品が好調に推移し、免税売上も過去最高水準を記録する等、都市部を中心に売上高が回復傾向を示しておりました。一方で、年明け以降は円高進行や物価上昇による実質購買力の低下、インバウンド消費の一巡による反動減等も見られ、一部の月では前年割れとなる等、業績の伸びに減速傾向が表れております。

当社グループでは、事業部門の組織運営力の強化、DX推進による管理業務の効率化及びセントラルキッチン生産性向上に伴う収益増加に引き続き取り組むと共に、物価高騰の影響を考慮した賃上げを実施いたしました。

サステナビリティ活動として、各部門で取り組んでいる活動を全社的に進めるため、サステナビリティ委員会を設置いたしました。引き続き、久留米、京都、佐野のセントラルキッチンにおいて、排出された食品残渣の発酵分解による生成物を原料とした肥料を使用して、生産者が栽培した農作物の規格外品を含めた全量を当社が買い取る循環型リサイクルシステムの運用を継続しております。イソフラボン含量が高く、外観品質に優れた大豆「ゆきびりか」の栽培契約を北海道の生産者と継続し、原材料の安定確保に努めております。また、生産者の方々を「湯葉と豆腐の店 梅の花」に招待し、ご自身が栽培した「ゆきびりか」で製造した豆腐等を味わいながら意見交換をする等、良好な関係を維持しております。

リブランディングに向けた取り組みとして、梅の花グループの存在意義を“花咲く、食のひとつときを。”を提供することと定め、ロゴマークを一新いたしました。また、現状の商号である「株式会社梅の花」は「湯葉と豆腐の店 梅の花」のイメージが強く、多様な業種・業態を展開している実態に合わせるため、臨時株主総会にて、2025年5月1日付で「株式会社梅の花グループ」へ商号変更することを決議いたしました。日本文化を感じられる設え、心と体にやさしいこだわりの食事、ホスピタリティと共に、お客様に感謝の気持ちを込めた「食のひとつとき」の提供により、企業イメージと企業価値の向上に引き続き努めてまいります。

また、外食事業及びテイクアウト事業においては、株主様を対象とした試食会及び京都セントラルキッチンの見学会を通じて、株主様のご意見を企業経営や商品開発等に反映することに継続して取り組んでおります。

お客様との接点強化においては、インフルエンサーを店舗に招待し、SNSを通じて梅の花グループ情報の発信を強化するとともに、映画製作会社とのコラボ企画や、「まぐろの解体ショー」等、集客力の強いイベント企画を継続、認知度の向上による新規顧客の獲得に努めております。また、梅の花グループ公式アプリ「うめのあぷり」と当社オンラインストア「通販本舗 梅あそび」の連携やテイクアウト店舗におけるデジタルスタンプカードの発行、アプリ内でのクーポン配信や告知、会員に向けた特典の情報発信等、アプリ機能強化により、当社グループ内の業態を越えた既存会員の回遊性と来店頻度の向上に努めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は294億40百万円（前期比98.7%）、水道光熱費と修繕等の一時費用の増加により、営業利益は5億50百万円（前期比67.2%）、経常利益は3億88百万円（前期比52.6%）、親会社株主に帰属する当期純損失は3億83百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益10億20百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (外食事業)

外食事業におきましては、売上高168億99百万円（前期比99.4%）、セグメント利益 9 億32百万円（前期比100.1%）となりました。

季節ごとの旬な食材を使用した懐石等のメニューや季節ごとのテイクアウト商品の販売強化、集客のためコロナ禍前に実施していた、忘新年会企画・創業祭企画等、各種イベントの強化をいたしました。加えて旅行会社との提携、訪日客に合わせたヴィーガン対応メニューのWEB告知や、湯葉と豆腐とともに魚介や肉を取り入れた高付加価値の懐石を新たに導入し、インバウンド需要の対応に引き続き努めております。また、賃上げや、食材、水道光熱費の高騰対策として、価格改定やメニューの一部変更を実施いたしました。

2025年3月に「東京ソラマチ」の31階に「熊本あか牛 しゃぶしゃぶ 甲梅」をオープンいたしました。従来の「海産物居酒屋 さくら水産」2店舗を、豊洲市場直送の新鮮な魚介類を手軽に楽しめる居酒屋「魚がイチバン」にリニューアルオープン、「すし半 玉造店」を旬の魚と美味しいお酒を楽しんでいただける「旬の寿司と天ぷら すし半 粋 玉造店」へ改装オープンいたしました。

#### (テイクアウト事業)

テイクアウト事業におきましては、売上高103億53百万円（前期比98.2%）、セグメント利益 5 億90百万円（前期比77.5%）となりました。

梅の花・古市庵業態ともに各種イベント商品や季節商品の売上高は引き続き好調に推移しております。また、新商品が構成比全体の9%を超える実績も継続しております。

新規業態といたしまして、梅の花業態の惣菜、弁当、古市庵業態のおむすび、寿司、当社の主力商品のスイーツ等幅広い品揃え、従来のサイズと価格を抑えた商品展開、手軽に商品を手にとれる利便性の良い「Umenohana KITCHEN 福岡天神ONE FUKUOKA BLDG.店」を2025年4月にオープンいたしました。

新規出店及び改装4店舗における一時費用、米をはじめとする原材料や資材の高騰、節分とひな祭りの天候と曜日周りによる影響を受けております。各店舗の課題を明確にするための接客調査により販売力を強化し、一部商品の内容の見直しや新規商品の随時追加による来客数増加と売上高向上、利益確保対策に努めてまいります。

また、SNSを使用して、イベント開催や公開試食会のアンケート結果等、お客様への情報発信に引き続き取り組んでおります。

#### (外販事業)

外販事業におきましては、売上高21億47百万円（前期比95.2%）、セグメント損失 1 億26百万円（前期はセグメント損失84百万円）となりました。

「冷凍なみはや寿司」「かにしゅうまい」等、味の定評と独自性を活かし、新規取引先の開拓による販売強化に引き続き取り組んでおります。大口取引の失注等により、売上高は前年を下回りました。通販につきましては、お客様の利便性向上を目的にホームページのリニューアルを実施し、より商品を購入しやすいサイトを構築し、初回購入特典、リピートメールでの案内強化を図っております。また、安定的な売上を維持するため、定期購入を開始しております。その結果、人気商品「ちょっとずつセット」が好調に推移し、売上高は前期比111.0%となりました。引き続き「うめのあぶり」等での顧客へのアプローチを行い、認知度向上に努めてまいります。

#### (その他)

その他の売上高は39百万円（前期比186.3%）、セグメント損失 3 百万円（前期はセグメント損失 1 百万円）となりました。

当社グループが所有する土地・建物等、有効活用を目的としたストック事業を行っております。既存建物を賃貸物件にリニューアルした際の費用によりセグメント損失となりました。また、賃貸事業の拡大に向けたプランを検討しております。

(店舗数)

2025年4月30日現在

セグメント	ブランド	前期末	出店	退店	当期末
外食事業	湯葉と豆腐の店 梅の花	71	-	2	69
	和食鍋処 すし半	9	-	1	8
	海産物居酒屋 さくら水産	15	-	4	11
	その他	23	3	3	23
	合計	118	3	10	111
テイクアウト事業	古市庵	104	1	3	102
	梅の花	52	1	-	53
	その他	5	1	-	6
	合計	161	3	3	161
総合計		279	6	13	272

業態変更により「海産物居酒屋 さくら水産」が2店舗減少、「その他」が2店舗増加しております。

なお、財政状態につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 d.財政状態」をご参照ください。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して、9億53百万円減少し、19億86百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は7億25百万円(前期は6億90百万円の収入)となりました。

前期に比べ34百万円収入が増加した主な要因は、税金等調整前当期純損失が10億90百万円増加し、賞与引当金の増減額が2億59百万円、売上債権の増減額が1億33百万円減少したこと、減損損失が5億87百万円、棚卸資産の増減額が8億39百万円増加したことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は6億76百万円(前期は1億32百万円の支出)となりました。

前期に比べ5億43百万円支出が増加した主な要因は、有形固定資産の取得による支出が1億88百万円、定期預金の預入による支出が1億43百万円、資産除去債務の履行による支出が94百万円増加したことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は10億2百万円(前期は9億34百万円の支出)となりました。

前期に比べ67百万円支出が増加した主な要因は、長期借入れによる収入が2億22百万円減少した一方、短期借入金の純増減額が10億60百万円、長期借入金の返済による支出が4億円、自己株式の取得による支出が12億30百万円増加したこと、及び株式の発行による収入が7億42百万円増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	1,779,936	110.31
テイクアウト事業	1,887,126	98.41
外販事業(注3)	1,726,055	66.79
その他(注1)		
合計	5,393,118	88.19

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが所有する土地・建物等有効活用を目的としたストック事業であります。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 当連結会計年度において、外販事業の生産実績に著しい変動がありました。想定していた大口取引の失注及び前期生産実績が多額だったこと等により減少いたしました。

b. 受注実績

当社グループは、店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	16,899,648	99.4
テイクアウト事業	10,353,951	98.2
外販事業	2,147,163	95.2
その他(注1)	39,875	186.3
合計	29,440,638	98.7

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが所有する土地・建物等有効活用を目的としたストック事業であります。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

## 地域別販売実績

地域別	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
福岡県	5,043,174	17.1	134.2
佐賀県	618,154	2.1	83.4
長崎県	313,500	1.1	76.6
熊本県	246,032	0.8	81.8
大分県	279,015	0.9	83.0
鹿児島県	277,987	0.9	79.2
宮崎県	27,196	0.1	79.5
愛媛県	227,997	0.8	79.8
山口県	1,015,675	3.4	74.0
広島県	479,417	1.6	74.8
岡山県	311,396	1.1	83.6
兵庫県	1,304,306	4.4	84.0
大阪府	6,818,049	23.2	140.2
和歌山県	56,191	0.2	76.8
奈良県	268,158	0.9	81.7
京都府	657,677	2.2	80.7
滋賀県	199,694	0.7	80.0
三重県	88,204	0.3	77.9
岐阜県	118,624	0.4	77.2
愛知県	873,632	3.0	77.7
静岡県	299,080	1.0	83.0
福井県	2,204	0.0	3.5
石川県	295,923	1.0	86.2
富山県	257,046	0.9	87.3
新潟県	115,708	0.4	79.3
東京都	4,880,308	16.6	88.8
神奈川県	2,019,282	6.9	85.6
千葉県	886,740	3.0	78.0
埼玉県	770,987	2.6	84.5
群馬県	22,183	0.1	79.2
茨城県	166,372	0.6	82.6
福島県	125,342	0.4	79.6
宮城県	253,119	0.9	83.1
北海道	122,249	0.4	88.5
合計	29,440,638	100	98.7

(注) 福岡県には、ギフト商品等の通信販売を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

四半期会計期間別セグメント別売上高及び売上高前年比（売上高は外部顧客売上高）

(単位：百万円、%)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
外食事業	売上高	3,953	3,985	4,850	4,110	16,899
	前年比	98.9	99.2	101.4	97.8	99.4
テイクアウト事業	売上高	2,481	2,459	2,833	2,579	10,353
	前年比	98.0	98.2	99.3	97.3	98.2
外販事業	売上高	439	519	709	478	2,147
	前年比	118.4	81.1	97.9	92.3	95.2
その他	売上高	9	7	10	11	39
	前年比	224.9	161.1	207.6	163.6	186.3
連結売上高	売上高	6,884	6,971	8,405	7,179	29,440
	前年比	99.7	97.3	100.5	97.3	98.7

(外食事業)

第1四半期及び第2四半期は、前期に閉店した店舗の影響や台風による臨時休業と営業時間短縮の影響により前年に届かなかったものの、既存店においては前年を上回っておりました。また、第3四半期においては、販売価格の改定や忘新年会、おせち販売等が好調だったことにより前年を上回る結果となりましたが、第4四半期においては前期閉店による売上高減少及び天候不良による来店客数の減少により前年を下回る結果となっております。

(テイクアウト事業)

当期は、台風による臨時休業や営業時間短縮、出店先の休業及び「節分」や「ひな祭り」の曜日周りや天候不良による影響により、前年を下回る結果となりました。

(外販事業)

第1四半期においては、売上高が好調だったため前年を上回る結果となりましたが、第2四半期以降で想定していた大口取引の失注等により売上高が前年を下回る結果となりました。

(その他)

当期は、前期に建設した賃貸物件の稼働率が良かったことと、新たな賃貸物件の売上により、前期を大きく上回る結果となりました。

b. 営業利益

四半期会計期間別セグメント営業利益及び前年増減額

(単位：百万円)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
外食事業	セグメント利益	134	52	579	165	932
	前年増減	19	+4	+40	24	+0
テイクアウト事業	セグメント利益	188	105	212	83	590
	前年増減	+28	37	55	106	171
外販事業	セグメント利益	48	91	35	20	126
	前年増減	15	53	+27	+0	41
その他	セグメント利益	1	0	4	0	3
	前年増減	+0	1	5	+3	2
連結営業利益	セグメント利益	46	179	637	46	550
	前年増減	28	148	+20	112	269

(外食事業)

セグメント利益の確保のため、コスト削減に取り組むとともに賃上げや原材料及び水道光熱費の上昇に対応するため、各業態で販売価格の改定やメニューの一部変更等に取り組んでまいりましたが、水道光熱費等の想定を超えた上昇により前年同様の結果となりました。

(テイクアウト事業)

セグメント利益の確保のため、適正なシフト管理、店舗内製造の強化と製造量の調整によるロスの削減による売上原価率の改善、売上高に対する販売管理費比率の低減等に努めるとともに、価格改定を実施し、人件費上昇や原材料価格高騰の対応を行いました。米をはじめとする原材料価格の高騰や包装資材の値上げ等の影響を大きく受けたことにより、第2四半期以降で前年を下回る結果となりました。

(外販事業)

大口取引の失注による売上高が減少したことによる影響及び通販サイトのリニューアル費用の計上等により、前期を下回る結果となりました。

(その他)

既存の賃貸物件については、安定的な稼働率を維持しているため収益を確保出来ておりますが、新たに当社の保有する建物を賃貸物件へ改装するための一時費用を計上したことで損失を計上しております。

(全社費用)

各セグメントに帰属しない全社費用については、製造部門において人件費や水道光熱費等の上昇の影響を受けたことにより2億69百万円の減少となりました。

c. 親会社株主に帰属する当期純損失

親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、投資有価証券売却益3億12百万円を特別利益に計上したものの減損損失6億95百万円及び閉店損失引当金繰入額83百万円並びに法人税等調整額2億55百万円を計上したことにより3億83百万円となりました。

d. 財政状態

(単位：百万円)

	当期末	前期増減	主な増減内容
資産合計	22,951	2,084	現金及び預金、有形固定資産及び投資有価証券の減少
負債合計	21,125	633	借入金、賞与引当金及び未払金の減少
純資産	1,826	1,451	A種優先株式の一部の取得・消却に伴う資本剰余金の減少及びその他有価証券評価差額金の減少 親会社株主に帰属する当期純損失の計上

## (資産)

当連結会計年度末における資産は229億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億84百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が6億84百万円、有形固定資産が5億96百万円及び投資有価証券が7億20百万円減少したことによるものであります。

## (負債)

当連結会計年度末における負債は211億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億33百万円減少いたしました。これは主に、借入金の総額が2億74百万円、賞与引当金が1億32百万円及び未払金が1億2百万円それぞれ減少したことによるものであります。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は18億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億51百万円減少いたしました。これは主に、公募および第三者割当による増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ3億74百万円増加したこと、また一方でA種優先株式の一部の取得・消却に伴い資本剰余金が12億30百万円、普通株式及びA種優先株式の配当により資本剰余金が1億80百万円及びその他有価証券評価差額金が2億72百万円減少したこと、親会社株主に帰属する当期純損失3億83百万円を計上したことによるものであります。

なお、経営成績及び財政状態の検討課題につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報  
キャッシュ・フローの状況については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2021年4月期	2022年4月期	2023年4月期	2024年4月期	2025年4月期
自己資本比率(%)	3.6	10.4	9.9	13.0	8.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	55.8	18.6	24.6	23.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	4.4	12.5	9.0	5.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2. 2021年4月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金運用を短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金等は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループではグループ会社や各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが経営上の目標を判断するための客観的な指標につきましては、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、営業キャッシュ・フロー、売上高営業利益率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率、ROE、自己資本比率、PBR、株価を重視しております。

また、当社グループは、経済状態や消費動向の変化に対応するために、迅速な意思決定を行うよう努めており、ROEの安定的向上を意識しながら、収益構造の構築に努め、堅実な財務体質を堅持する方針としております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### a. 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について、資産又は資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは将来見込まれる経営成績に対する著しい実績の悪化等が含まれます。

減損テストは、資産又は資産グループの帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を認識することとなります。回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値は、当社グループに要求される資本コストを考慮した割引率による割引後の将来キャッシュ・フローの合計額としております。

減損損失の算定にあたっては、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定を用いております。これらの仮定は、過去の実績や会社により承認された事業計画等、最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業戦略の変更や市場環境によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 5 .減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失6億95百万円を計上いたしました。

#### b. 資産除去債務

当社グループは、主に店舗用の不動産賃借に係る契約に規定された原状回復義務に基づく原状回復費用の見込額を使用見込期間で割り引いた金額を資産除去債務として計上しております。使用見込期間は該当資産の耐用年数を基準に決定しており、割引率は、当該期間における国債利回りを使用しております。

原状回復費用の見込額は、過年度の原状回復費用の実績から異常値を除いた平均値又は退店の意思決定を行った店舗については、個別の見積額を使用しております。

過年度の原状回復費用の平均値について、将来の実績値と大きく乖離する場合は、資産除去債務の履行差額の計上又は資産除去債務の追加計上により翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

#### c. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。回収可能性がない部分については評価性引当額を認識し、繰延税金資産の帳簿価額より減額しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度、繰り戻し及び繰り越し期間における課税所得を見積っております。当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しており、法人税に係る部分についてはグループ通算制度を適用するグループ全体として見積りしております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降において、繰延税金資産の回収可能性に変動が生じ、評価性引当額の追加認識又は取り崩しが生じ、当該期間の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の敷金及び保証金を含む設備投資額は1,034百万円であります。外食事業につきましては、主として1店舗の新規出店による193百万円、13店舗の客間等の改修及び3店舗のリニューアルに伴う改装による288百万円であります。テイクアウト事業につきましては、主として2店舗の新規出店による38百万円及び改修による53百万円あります。その他につきましては、ストック事業として大阪市西淀川区に賃貸物件用設備の土地と建物の取得費用60百万円、工場の製造設備等46百万円及び会計システム等のソフトウェアの構築による78百万円あります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 (注)5		合計
不動産管理部門 (注)3	外食事業 その他	店舗他	315,394	2	2,135,339 (24,310.66)	-	2,730	2,453,463	- (-)
久留米セントラル キッチン他 (福岡県久留米 市他)	外食事業 テイクアウト 事業 外販事業	工場	454,371	101,241	715,356 (9,543.07)	28,827	8,379	1,308,176	54 (185)
京都セントラル キッチン (京都府綴喜郡 井手町)	外食事業 テイクアウト 事業 外販事業	工場	1,452,202	133,750	422,393 (9,670.32)	26,252	2,797	2,037,395	23 (135)
おしとり神埼店 他 (佐賀県神埼市 他)(注)4	外食事業 テイクアウト 事業	店舗	2,985	-	432,156 (7,798.41)	-	15	435,141	4 (5)
丸平商店他 (山口県山口市 他)	外販事業	工場他	4,471	217	6,920 (702.12)	-	414	12,024	12 (33)
本社その他設備 (福岡県久留米 市他)	全社	事務所他	148,595	-	392,700 (1,544.90)	-	5,566	546,862	49 (27)

- (注) 1. 上記の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を( )外数で記載しております。
3. 不動産管理部門の設備は、株式会社梅の花サービスに賃貸している設備及びレンタル収納スペース等の賃貸設備であります。
4. おしとり神埼店他の設備は、株式会社古市庵プラスに賃貸している設備であります。
5. 「その他」の設備の主なものは、工具器具備品であります。

## (2) 国内子会社

2025年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注)5	合計	
株式会社 梅の花サービス	梅の花 千里中央店 他 (大阪府豊中市 他)	外食事業	店舗	2,092,895	28	604,955 (6,293.00)	9,095	138,240	2,845,215	209 (1,402)
株式会社 古市庵プラス	古市庵難波 高島屋店他 (大阪市中央区 他)	テイクアウト 事業	店舗	114,893	18,681	-	-	116,875	250,451	210 (819)
	関西事務所 (大阪市旭区) (注)3	テイクアウト 事業	事務所	35,496	14	353,182 (2,957.53)	-	3,889	392,582	8 (-)
株式会社 すし半	すし半尼崎 本店他 (兵庫県尼崎市 他)	外食事業 その他 (注)4	店舗他	272,853	846	2,175,938 (4,501.12)	840	19,769	2,470,248	12 (106)
株式会社 三協梅の花	しゃぶしゃぶ 甲梅 (東京都中央区)	外食事業	店舗	159,900	-	-	-	17,513	177,414	5 (13)
株式会社 テラケン	さくら水産 東銀座店他 (東京都中央区 他)	外食事業	店舗	108,623	-	-	-	30,191	138,814	40 (101)

- (注) 1. 上記の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を( )外数で記載しております。
3. 株式会社古市庵プラスの関西事務所の設備の一部は、当社に賃貸している設備であります。
4. 株式会社すし半には賃貸物件があり、その一部を当社に賃貸している設備があります。
5. 「その他」の設備の主なものは、工具器具備品であります。
6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
提出会社	外食事業	車輛運搬具	2台	5年	1,632	7,233

(注) 取引の内容は、オペレーティング・リースであります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
A種優先株式	2,000
計	20,700,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式、A種優先株式の合計で20,700,000株であります。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,029,200	9,029,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株 (注) 1
A種優先株式	800	800	非上場	単元株式数 1株 (注) 1, 4
計	9,030,000	9,030,000		

- (注) 1. 当社の株式の単元株式数は、普通株式が100株、A種優先株式が1株であります。また、A種優先株式は議決権を有しないこととしております。
2. 2024年5月27日付の公募増資により、普通株式の発行済株式の総数は700,000株増加しております。また、2024年6月26日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行により、普通株式の発行済株式の総数は120,000株増加しております。
3. 当社は2024年11月26日開催の臨時取締役会において、A種優先株式の一部取得の決議を受け、2024年12月11日に株主であるDBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合及び株式会社西日本シティ銀行との合意により、A種優先株式をそれぞれ600株取得し、同日に1,200株を消却いたしました。
4. 当社の定款「第2章 株式(第11条の2～第11条の8)」において、種類株式について次のとおり定めております。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

#### (第2章の2 A種優先株式)

##### (A種優先配当金)

- 第11条の2 当会社は、第32条第1項の規定に従い、剰余金の期末配当を行うときは、当該期末配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。 )又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」といい、A種優先株主と併せて「A種優先株主等」という。 )に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。 )又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」といい、普通株主と併せて「普通株主等」という。 )に先立ち、A種優先配当金として、A種優先株式1株につき、A種優先株式の払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金(次項において定義される。 )(もしあれば)の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(ただし、当該剰余金の配当の基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日とする。 )(同日を含む。 )から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。 )までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額(以下「A種優先配当金額」という。 )を支払う(ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。 )。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、第11条の3に定めるA種期中優先配当金を支払ったときは、その合計額を控除した額を支払うものとする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当会社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。
- 2 ある事業年度において、A種優先株主等に対して支払う1株当たりの剰余金の額が、当該事業年度に係るA種優先配当金額に達しないときは、その不足額(以下「未払A種優先配当金」という。 )は翌事業年度以降に累積する。
- 3 当会社は、A種優先株主等に対して、A種優先配当金額を超えて剰余金の配当は行わない。

##### (A種期中優先配当金)

- 第11条の3 当会社は、第32条第2項又は第33条の規定に従い、事業年度末日以外の日を基準日(以下「期中配当基準日」という。 )とする剰余金の配当(以下「期中配当」という。 )をするときは、期中配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主等に対して、普通株主等に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式の払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金(もしあれば)の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額について、当該期中配当基準日の属する事業年度の初日(ただし、当該期中配当基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日)(同日を含む。 )から当該期中配当基準日(同日を含む。 )までの期間の実日数につき、365日で除した額(ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。 )の金額による剰余金の配当(以下「A種期中優先配当金」という。 )

を支払う。ただし、当該期中配当基準日の属する事業年度において、当該期中配当までの間に、本条に定めるA種期中優先配当金を支払ったときは、その合計額を控除した額とする。また、当該期中配当基準日から当該期中配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該期中配当基準日に係る期中配当を行うことを要しない。

(残余財産の分配)

第11条の4 当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対して、普通株主等に先立って、A種優先株式1株当たり、次条第2項に定める基本償還価額相当額から、控除価額相当額を控除した金額（ただし、基本償還価額相当額及び控除価額相当額は、基本償還価額算式及び控除価額算式における「償還請求日」を「残余財産分配日」（残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。）と、「償還請求前支払済優先配当金」を「解散前支払済優先配当金」（残余財産分配日までの間に支払われたA種優先配当金（残余財産分配日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。）の支払金額をいう。）と読み替えて算出される。）を支払う。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本償還価額相当額から控除する。

2 A種優先株主等に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

(金銭を対価とする償還請求権)

第11条の5 A種優先株主は、いつでも、当社に対し、分配可能額を取得の上限として、A種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求すること（以下「償還請求」という。）ができる。当社は、かかる請求（以下、償還請求がなされた日を「償還請求日」という。）がなされた場合には、法令の定めに従い取得手続を行うものとし、請求のあったA種優先株式の一部のみしか取得できないときは、比例按分、抽選その他取締役会の定める合理的な方法により取得株式数を決定する。

2 A種優先株式1株当たりの取得価額は、基本償還価額から、控除価額を控除して算定するものとし、これらの価額は、以下の算式によって算定される。ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。なお、以下の算式に定める償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を基本償還価額から控除する。

(基本償還価額算式)

基本償還価額 =  $1,000,000円 \times (1 + 0.04)^{m+n/365}$   
 払込期日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日数を「m年とn日」とし、「 $m+n/365$ 」は「 $(1 + 0.04)$ 」の指数を表す。

(控除価額算式)

控除価額 = 償還請求前支払済優先配当金  $\times (1 + 0.04)^{x+y/365}$

「償還請求前支払済優先配当金」とは、払込期日以降に支払われたA種優先配当金（償還請求日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。）の支払金額とする。

償還請求前支払済優先配当金の支払日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とし、「 $x+y/365$ 」は「 $(1 + 0.04)$ 」の指数を表す。

3 本条第1項に基づく償還請求の効力は、A種優先株式に係る償還請求書が当社本店に到着したときに発生する。

(金銭を対価とする取得条項)

第11条の6 当社は、いつでも、当社の取締役会決議に基づき別に定める日（以下、本条において「強制償還日」という。）の到来をもって、A種優先株式の全部又は一部を、分配可能額を取得の上限として、金銭と引換えに取得することができる。A種優先株式の一部を取得するときは、比例按分、抽選その他取締役会決議に基づき定める合理的な方法による。A種優先株式1株当たりの取得価額は、前条第2項に定める基本償還価額相当額から、控除価額相当額を控除した金額（ただし、基本償還価額相当額及び控除価額相当額は、基本償還価額算式及び控除価額算式における「償還請求日」を「強制償還日」と、「償還請求前支払済優先配当金」を「強制償還前支払済優先配当金」（強制償還日までの間に支払われたA種優先配当金（強制償還日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。）の支払金額をいう。）と読み替えて算出される。）とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本償還価額相当額から控除する。

(議決権)

第11条の7 A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(株式の併合又は分割等)

第11条の8 法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。A種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月30日 (注)1	A種優先株式 2,000	普通株式 8,209,200 A種優先株式 2,000	1,000,000	6,082,945	1,000,000	3,959,933
2021年7月30日 (注)2		普通株式 8,209,200 A種優先株式 2,000	5,982,945	100,000	3,959,933	
2024年5月27日 (注)3	普通株式 700,000	普通株式 8,909,200 A種優先株式 2,000	320,019	420,019	320,019	320,019
2024年6月26日 (注)4	普通株式 120,000	普通株式 9,029,200 A種優先株式 2,000	54,860	474,879	54,860	374,879
2024年12月11日 (注)5	A種優先株式 1,200	普通株式 9,029,200 A種優先株式 800		474,879		374,879
2025年3月26日 (注)2		普通株式 9,029,200 A種優先株式 800	374,879	100,000	374,879	

(注)1. 有償第三者割当

発行した株式数 A種優先株式 2,000株

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

割当先 DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合、株式会社西日本シティ銀行

2. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 975円

発行価額 914.34円

資本組入額 457.17円

払込金総額 640,038千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 914.34円

資本組入額 457.17円

割当先 大和証券株式会社

5. 当社は2024年11月26日開催の臨時取締役会において、A種優先株式の一部取得の決議を受け、2024年12月11日に株主であるDBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合及び株式会社西日本シティ銀行との合意により、A種優先株式をそれぞれ600株取得し、同日に1,200株を消却いたしました。

( 5 ) 【所有者別状況】  
普通株式

2025年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	9	11	217	11	39	34,588	34,875	-
所有株式数（単元）	-	2,290	166	7,316	142	72	80,168	90,154	13,800
所有株式数の割合（%）	-	2.54	0.18	8.12	0.16	0.08	88.92	100.00	-

（注）1．自己株式162,251株は、「個人その他」に1,622単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。  
2．上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

A種優先株式

2025年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	1	2	-
所有株式数（単元）	-	400	-	-	-	-	400	800	-
所有株式数の割合（%）	-	50.00	-	-	-	-	50.00	100	-

（注）当社は2024年11月26日開催の臨時取締役会において、A種優先株式の一部取得の決議を受け、2024年12月11日に株主であるDBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合及び株式会社西日本シティ銀行との合意により、A種優先株式をそれぞれ600株取得し、同日に1,200株を消却いたしました。

(6)【大株主の状況】  
所有株式数別

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
梅野 久美恵	福岡県久留米市	712,200	8.03
株式会社梅野企画	福岡県久留米市櫛原町71番地の7	242,800	2.73
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	201,300	2.27
株式会社フジオフードグループ本社	大阪府大阪市北区菅原町2-16	135,500	1.52
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	96,400	1.08
梅の花従業員持株会	福岡県久留米市天神町146	74,800	0.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	45,600	0.51
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276-1	35,700	0.40
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	24,800	0.27
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	24,000	0.27
計		1,593,100	17.96

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式162,251株があります。  
2. 前事業年度末において主要株主であった梅野久美恵氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

所有議決権数別

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
梅野 久美恵	福岡県久留米市	7,122	8.04
株式会社梅野企画	福岡県久留米市櫛原町71番地の7	2,428	2.74
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	2,013	2.27
株式会社フジオフードグループ本社	大阪府大阪市北区菅原町2-16	1,355	1.53
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	960	1.08
梅の花従業員持株会	福岡県久留米市天神町146	748	0.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	456	0.51
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276-1	357	0.40
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	248	0.28
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	240	0.27
計		15,927	17.99

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 800	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 162,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,853,200	88,532	-
単元未満株式	普通株式 13,800	-	-
発行済株式総数	9,030,000	-	-
総株主の議決権	-	88,532	-

- (注)1. A種優先株式の内容につきましては、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の議決権の数6個が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が保有する自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2025年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社梅の花	福岡県久留米市 天神町146番地	162,200	-	162,200	1.80
計		162,200	-	162,200	1.80

- (注)1. 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式51株を保有しております。
2. 当社は、2025年5月1日に、商号を株式会社梅の花から株式会社梅の花グループに変更いたしました。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

( 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度 )

制度の概要

当社は、2025年3月25日開催の臨時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績及び企業価値の更なる向上を図るとともに、株主の皆様との価値共有をより一層推し進めることを目的とし、当社取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

取締役に交付する予定の株式の総数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して年29,000株以内、監査等委員である取締役に対して年2,300株以内

当該取締役に対する株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
受益者要件を充足する取締役

( 従業員を対象とする株式給付制度 )

本制度の概要

当社は、2025年5月8日開催の取締役会の決議に基づき、当社グループの従業員に対し、梅の花従業員持株会を通じて当社が発行又は処分する譲渡制限付株式としての当社の普通株式の取得機会を提供することで、当社グループの従業員の資産形成の一助とすることに加え、当社の業績や、株価への意識を高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進め、企業価値向上へのモチベーションを高めることを目的とし、譲渡制限付株式報酬を導入するものであります。

従業員に取得させる予定の株式の総数

最大 58,200株

当該譲渡制限付株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
受益者要件を充足する従業員

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当する優先株式（A種優先株式）の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### （1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### （2）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年11月26日）での決議状況 （取得期間 2024年12月11日）	A種優先株式 1,200	1,230,492,780
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式 1,200	1,230,492,780
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（%）	-	-

### （3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	150	141,540
当期間における取得自己株式		

（注）当期間における保有自己株式には、2025年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### （4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 1,200	1,230,492,780		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 （株式報酬制度による自己株式の処分）				
保有自己株式数	162,251		162,251	

（注）当期間における保有自己株式には、2025年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとしております。ROE（自己資本利益率）を向上させ、収益構造の構築に努め、財務体質の改善、配当性向並びに内部留保の充実等を総合的に勘案して安定的な配当を実施する方針であります。

剰余金の配当回数は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度は、普通株主に係る配当につきましては、中間配当金1株当たり5円とし、期末配当金につきましても1株当たり5円を予定しております。A種優先株式に係る配当につきましては、定款及び発行要項の定めに基づき、中間配当金1株当たり20,276.18円とし、期末配当金につきましては1株当たり19,835.62円を予定しております。

また、内部留保金につきましては、出店・改装、新規事業開発、システム投資、M&A等、企業の継続及び発展のための資金として有効に活用してまいります。

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年12月16日 取締役会決議	普通株式	その他資本剰余金	44,335	5.00
2024年12月16日 取締役会決議	A種優先株式	その他資本剰余金	16,220	20,276.18
2025年7月29日 定時株主総会決議 (予定)	普通株式	その他資本剰余金	44,334	5.00
2025年7月29日 定時株主総会決議 (予定)	A種優先株式	その他資本剰余金	15,868	19,835.62

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、下記基本方針に基づき、また「人に感謝、物に感謝」の企業理念のもと、経営の健全性・透明性を確保しつつ、当社を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、社会貢献及び持続的成長を通じて、企業価値の向上を図ることにより、株主、顧客及び従業員の満足、並びに地域社会及び取引先等との共栄を目指すことがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

<基本方針>

- (1) 株主の権利・平等性の確保
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示による透明性の確保
- (4) 経営と監督の分離による透明性の確保
- (5) 株主との積極的対話

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会の各機関があります。

当社の取締役会は、提出日（2025年7月28日）現在、取締役（取締役監査等委員を除く）7名（うち、社外取締役1名）と取締役監査等委員4名（うち、社外取締役3名）で構成され、原則毎月1回の定例会を開催し、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督を行っております。構成員の氏名につきましては「(2) 役員状況 役員一覧」をご覧ください。取締役会の議長は代表取締役社長COO 鬼塚 崇裕であります。なお、2025年7月29日開催予定の定時株主総会終結の時をもって、取締役（取締役監査等委員を除く）7名（うち、社外取締役1名）、取締役監査等委員は、任期満了により池田 勝氏が退任し、白土 成孝氏が選任された場合には当社の取締役監査等委員は4名（内、社外取締役3名）で構成されることとなります。

当社は、監査等委員会を設置することで、取締役会の監督機能の一層の強化並びにコーポレート・ガバナンスの向上を図り、透明性の高い経営と迅速な意思決定ができるため、当社にとってこの企業統治体制を採用することが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するためには、他の体制より優位性があると判断しております。

監査等委員会は、提出日（2025年7月28日）現在、常勤監査等委員の宮崎 秀之を委員長とし、池田 勝氏（社外監査等委員）、井上 二郎氏（社外監査等委員）、南 昌作氏（社外監査等委員）の4名で構成されており、原則毎月1回以上開催されております。また、監査等委員は毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。なお、2025年7月29日開催予定の定時株主総会終結の時をもって、取締役監査等委員は、任期満了により池田 勝氏が退任し、白土 成孝氏が選任された場合には当社の取締役監査等委員は4名（内、社外取締役3名）で構成されることとなります。

・取締役会の活動状況

当社は原則毎月1回の定例会を開催しており、当事業年度は合計16回開催いたしました。各取締役の出席状況については次のとおりであります。

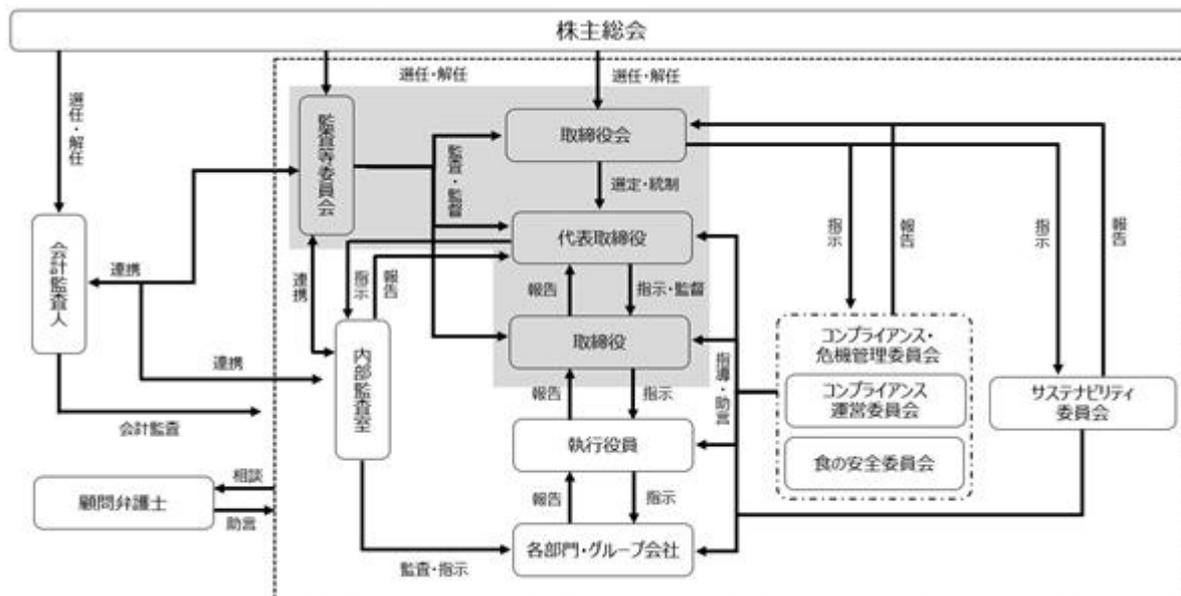
役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長CEO	本 多 裕 二	16回	16回
代表取締役社長COO	鬼 塚 崇 裕	16回	15回
常務取締役	村 山 芳 勝	16回	16回
取締役	吉 田 訓	16回	16回
取締役	増 村 政 信	16回	15回
取締役	野 田 安 秀	12回	12回
社外取締役	岡 田 由 佳	16回	16回
取締役（常勤監査等委員）	宮 崎 秀 之	16回	16回
社外取締役（監査等委員）	池 田 勝	16回	16回
社外取締役（監査等委員）	井 上 二 郎	16回	16回
社外取締役（監査等委員）	南 昌 作	16回	16回

(注) 取締役 野田 安秀は、2024年7月26日開催の第45回定時株主総会において選任されており、上記は当該株主総会后に開催された取締役会について記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、年間の資金計画、資金調達計画、設備投資計画、サステナビリティなどであります。

なお、取締役会のほかに企業統治に係る重要会議体として、グループ経営会議を開催しております。グループ経営会議の詳細については、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

#### イ．コーポレート・ガバナンスの体制の概要



#### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議により内部統制システム構築の基本方針を決定し、次のとおりの内容としております。

- ・当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ア．当社及びグループ会社は、コンプライアンスをあらゆる企業活動の前提と認識し、『梅の花企業行動憲章』及び『コンプライアンス・危機管理規程』を制定し、法令、定款、企業倫理等の遵守を取締役及び使用人の基本的責務と定め、社内通達、研修その他の方法により周知徹底を図る。
  - イ．当社及びグループ会社は、コンプライアンス徹底のため、『コンプライアンス・危機管理委員会』を設置する。委員長は代表取締役社長ＣＯＯとし、委員長は取締役の中から常任委員を指名する。
  - ウ．当社及びグループ会社は、コンプライアンス・危機管理委員会の下部組織として、コンプライアンス意識の啓発活動とコンプライアンス問題（食品事故を除く）の発生防止を行い、またコンプライアンス問題発生時に対応を行うことを目的として、コンプライアンス運営委員会を設置する。運営委員会は、コンプライアンスに係る体制及び規程類の見直し等、コンプライアンス活動を定常的に遂行する。コンプライアンス運営委員会は毎月1回開催する。
  - エ．当社及びグループ会社は、コンプライアンス・危機管理委員会の下部組織として、お客様に安心安全を提供することを念頭に置き、梅の花グループとしての『食の安全』の確保を目的とする食の安全委員会を設置する。食の安全委員会は、安全基準の作成、品質問題の原因分析と対策、HACCPの運用指導、食品表示に関する管理等の活動を定常的に遂行する。食の安全委員会は毎月2回開催する。
  - オ．取締役及び監査等委員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに委員長に報告する。また、公益通報者の秘密管理性を確保し、不正行為の早期発見と是正を図る。
  - カ．コンプライアンス違反等の行為については、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にしたうえで、厳正な処分を行う。
- キ．当社及びグループ会社は、サステナビリティに関する取り組みや活動を、体系立てて推進することを目的に「サステナビリティ委員会」を設置する。委員長は代表取締役社長ＣＯＯとし、下記のサステナブル基本方針をグループ全体の活動方針や目的・目標を明確化し、サステナビリティ経営の実践を通して社会の要請に応える。
  - (1) 当社グループは、環境・社会課題の解決に向けた企業活動に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献する。
  - (2) 企業の広域にわたる責任を自覚し、地球環境の課題に向けた活動を行う。
  - (3) よき企業市民としての自覚を持ち、高潔な倫理観を養い、社会的良識に従い行動する。
  - (4) 法令及び公正な商慣習に則り、かつ誠実で透明性の高い企業活動を推進する。

・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、『文書管理規程』を制定し、適切に保存・管理を行う。

- イ. 取締役の職務の執行に係る以下の情報については、文書または電磁的記録により適切に保存・管理を行う。
  - ・株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、子会社の法定設置機関の議事録及びその関連資料
  - ・各種委員会その他重要会議の議事録及びその関連資料
  - ・稟議書及びその他重要な社内決裁書類
  - ・会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関等に提出した書類の写し等その他重要文書
- ・当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ア. 当社及びグループ会社の人的損失、財産損失、事業への影響、賠償責任に関わるもの、企業ブランドに関わるもの等は、事業活動及び一般社会への影響が予測されるため、『コンプライアンス・危機管理規程』にその対応事項を定め、『コンプライアンス・危機管理委員会』が対応を行う。
  - イ. 委員長は、暴動、電力の停止、洪水・津波・地震又はその他の天災、感染症、原子力災害等の当社及びグループ会社の統制範囲を超える有事のうち、緊急性・重要性の高いものについて危機対応を行う必要があると判断した場合、『緊急事態』を宣言し、委員会にて対応を行うものとする。その際、案件の特性に応じて都度メンバーを指名する。委員会の活動状況は、取締役会にて報告され、リスク情報の共有化を図り重大なリスクを軽減する。
- ・当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ア. 当社の取締役会は原則月1回の定例会を開催し、重要事項の決議及び報告、取締役の業務執行状況の監督を行う。
  - イ. 意思決定と業務執行の迅速化、事業運営の徹底、経営効率の向上、企業理念の確立を図ることを目的に、執行役員制度を導入している。なお、当社執行役員は、必要に応じて、自己職務の執行の状況を報告するため、取締役会に出席する。
  - ウ. 当社及びグループ会社は『職務権限規程』を制定し、重要事項については、各取締役が同規程に従い決裁を行い、軽微なものについては、権限委譲された下位職者がその責任において決裁し、取締役の職務の効率確保、決裁の合理性及び妥当性確保を確立する。
- ・当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ア. 当社及びグループ会社の経営状況につき3ヶ月に1回以上、担当する取締役は当社の取締役会への報告を義務付け、各グループ会社の経営情報の共有化を図るとともに、業務執行状況の把握による管理、指導に努める。そのために月2回グループ経営会議を開催し、グループ会社間の情報共有を図る。
  - イ. グループ会社の代表取締役は、必要に応じて、自己職務の執行の状況を報告するため、取締役会に出席する。
  - ウ. 当社及びグループ会社の経営効率の向上、経営理念の統一化を図るため、また、相互に綿密な連携のもと、経営を円滑に遂行し梅の花グループとして総合的に事業の発展を遂げるために、『関係会社管理規程』を制定し、グループ会社における業務の適正を確保する。
  - エ. 『関係会社管理規程』に基づき、各社の自主性を尊重しつつ、グループ会社に対する主管部署を設置し、グループ会社の経営状況を把握し、グループ会社の重要なリスクの早期発見及び早期解決を図り、経営管理及び支援を実施する。
  - オ. 当社の各管理部門により、グループ会社の経理業務、人事業務、総務業務、購買業務、品質管理業務等の管理業務を一括して代行処理し、日常的に不正の発生を未然に防ぐ。
  - カ. 経営計画室は、グループ全体の基本方針を策定し、その方針に沿って各グループ会社と相互連携し、情報の共有を図る。
  - キ. 総務部門は、グループ会社の統一した内部通報制度を構築する。また、内部通報制度は社外機関に担当窓口を設置することで公益通報者の秘密管理性を確保する。
  - ク. 内部監査室は、グループ会社における内部監査を計画的に実施し、グループ会社の業務全般にわたる活動及び制度を公正な立場で評価するとともに、財務報告に係る内部統制の実施状況を評価し、その改善を促す。
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ア. 当社は、監査等委員会の監査の実効性を高め、かつ、監査機能が円滑に遂行されるため、監査等委員会より、その職務を補助すべく使用人を置くことを求められた場合、監査等委員会の業務を補佐する期間、必要人数を確認し、適任者を選定し、監査等委員会の承認のうえで当該使用人を任命する。
  - イ. 当該使用人は、他役職を兼務することは妨げないが、監査等委員会より専任すべきとの要請を受けた場合には、専任するように対処する。
- ・取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及びグループ会社の取締役及び使用人から、報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
  - ア. 各監査等委員が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査等委員は、取締役会への出席は勿論のこと、その他重要会議への出席権限を有す。
  - イ. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、当該会議において監査等委員に報告する。また、緊急を要する場合は、その都度監査等委員

に報告する。また、監査等委員へ当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いは一切行わないものとする。

- ウ．監査等委員には、『稟議書』・『内部監査報告書』、その他重要書類が回付されるとともに、監査等委員は必要に応じ、随時、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - ア．監査等委員の過半数は社外取締役とし、監査の公正を確保する。
  - イ．監査等委員は、当社及びグループ会社の取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また、内部監査室とは適宜、内部監査の結果等について報告を求め、当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。
  - ウ．監査等委員の職務の執行に係る費用は会社が負担する。

- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及びグループ会社は、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。また、福岡県企業防衛対策協議会に参加し、地域一体となった反社会的勢力排除に取り組んでいるほか、反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士等に通報・相談できる体制を整えている。

#### 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

当社の監査等委員である社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役の職務の執行にあたり、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D & O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は7名以内とし、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 種類株式の発行

当社は、種類株式の発行会社であります。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株式を所有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。なお、その他A種優先株式の詳細につきましては、「1 株式等の状況（1）株式の総数等 発行済株式」の記載をご参照ください。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 2025年7月28日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長CEO	本多 裕二	1952年8月1日生	1981年9月 三角石油ガス株式会社入社(現株式会社 Misumi) 1995年6月 同社取締役経営計画室長兼財務部長 2001年10月 当社入社 2001年12月 当社専務取締役 2015年12月 当社取締役専務執行役 2018年9月 当社代表取締役社長兼COO UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD.CEO 2019年10月 当社代表取締役社長 2024年7月 当社代表取締役会長CEO(現任)	(注)3	普通株式 8,300
代表取締役社長COO	鬼塚 崇裕	1965年8月8日生	1989年4月 株式会社阪神百貨店入社 2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 経営統合推進室部長(出向) 2010年4月 同社経営企画室予算計画部長 2011年10月 株式会社家族亭執行役員経営企画室IR・広報部長(出向) 2013年1月 当社経営計画室部長 2015年12月 当社取締役執行役経営計画室長 2019年10月 当社取締役経営計画担当 2021年8月 当社取締役経営計画・人事・総務担当 2022年7月 当社常務取締役経営計画・人事・総務担当 2022年9月 当社常務取締役人事担当 2023年2月 当社常務取締役事業部門管掌 2023年8月 当社専務取締役事業部門管掌 2024年5月 当社専務取締役事業部門管掌 経営計画室長 2024年7月 当社代表取締役社長COO 経営計画室長 2025年6月 当社代表取締役社長COO 管理部門管掌 経営計画室長(現任)	(注)3	普通株式 2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	村山 芳勝	1960年11月22日生	1983年10月 株式会社ミドリ電化入社 1996年7月 当社入社 2006年12月 当社取締役人事総務部長 2012年12月 当社取締役常務執行役員 2015年8月 当社取締役購買部長 2015年12月 当社取締役執行役員購買部長 2019年10月 当社常務取締役購買・物流担当 2020年8月 当社常務取締役購買担当 2023年2月 当社常務取締役管理部門管掌 2023年8月 当社常務取締役 社長補佐兼共栄会担当 2024年7月 当社常務取締役 海外事業室長 共栄会担当 2024年11月 当社常務取締役 店舗開発部管掌 共栄会担当 2025年6月 当社常務取締役 会長特命事項担当 共栄会担当 外販補佐（現任）	(注)3	普通株式 3,400
取締役 製造・物流・購買部門 管掌	吉田 訓	1973年11月17日生	1997年2月 当社入社 2015年8月 株式会社梅の花Service（現株式会社梅の花サービス）代表取締役 2019年10月 当社物流部長 2020年9月 当社執行役員物流部長 2021年8月 当社執行役員物流部長兼製造担当 2022年7月 当社取締役物流部長兼製造担当 2022年9月 当社取締役経営計画室長兼物流・製造担当 2023年2月 当社取締役経営計画室長兼製造・物流部門管掌 2024年3月 当社取締役製造・物流部門管掌 経営計画室長 2024年5月 当社取締役製造・物流部門管掌 製造部長 2024年11月 当社取締役製造・物流・購買部門管掌 製造部長（現任）	(注)3	普通株式 600
取締役 第2事業部門管掌	増村 政信	1966年1月18日生	1988年4月 株式会社西日本銀行入行（現株式会社西日本シティ銀行） 2008年10月 株式会社西日本シティ銀行二日市支店 営業担当副支店長 2015年4月 同行土井支店長 2018年1月 同行融資統括部格付査定室長 2019年10月 当社経理部長 2021年5月 当社執行役員経理部長 2022年7月 当社取締役経理部長 2022年9月 当社取締役経理部長兼総務担当 2023年8月 当社取締役経理部長兼管理部門管掌 2024年3月 当社取締役管理部門管掌 経理部長 2025年6月 当社取締役第2事業部門管掌 外販事業部長（現任）	(注)3	普通株式 4,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 第1事業部門管掌	野田 安秀	1973年11月22日生	1995年11月 当社入社 2016年10月 株式会社梅の花サービス西日本（現株式会社梅の花サービス）代表取締役 2021年5月 当社執行役員外食事業九州担当 2021年5月 株式会社梅の花サービス九州代表取締役 2023年2月 当社執行役員外食事業部長兼株式会社テラケン営業部長 2023年5月 株式会社梅の花サービス代表取締役（現任） 2024年5月 当社執行役員外食事業部門 株式会社三協梅の花営業部長 2024年7月 株式会社テラケン代表取締役（現任） 2024年7月 株式会社三協梅の花代表取締役（現任） 2024年7月 当社取締役事業部門管掌 外食事業部長 2025年6月 当社取締役第1事業部門管掌 外食事業部長（現任）	(注)3	普通株式 801
取締役	岡田 由佳	1976年5月7日生	2002年6月 株式会社アレルギーヘルスケア設立 代表取締役（現任） 2018年12月 奈良県女性センター入職（奈良県中央子ども 家庭相談センター相談員兼務） 2020年4月 和歌山県教育委員会 スクールカウンセラー 任用 2021年6月 株式会社関西スーパーマーケット 独立社外 取締役 2021年12月 株式会社関西スーパーマーケット 顧問 2023年7月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	宮崎 秀之	1957年9月20日生	1986年5月 当社入社 1997年11月 九州営業部次長 1999年4月 内部監査室長 2004年10月 営業本部部長 2016年5月 内部監査室長 2017年9月 内部監査室長（嘱託社員） 2022年9月 監査等委員会サポート担当 2023年7月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注)4	普通株式 1,100
取締役 (監査等委員)	池田 勝	1959年2月8日生	1981年4月 株式会社西日本相互銀行（旧株式会社西日本 銀行）入行 2004年10月 株式会社西日本シティ銀行 人事部主任調査役 2011年12月 同行執行役員グループ統括部長 2014年6月 同行常務執行役員秘書部長 2016年6月 同行監査役（常勤） 2016年10月 株式会社西日本フィナンシャルホールディン グス取締役監査等委員 2018年6月 同社執行役員 株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員 2019年11月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年6月 株式会社西日本シティ銀行 取締役専務執行役員 2025年6月 株式会社西日本フィナンシャルホールディン グス執行役員（現任） 2025年7月 株式会社シティアスコム 代表取締役社長就任 （現任）	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	井上 二郎	1967年4月8日生	1990年4月 東陶機器株式会社入社 1994年10月 中央監査法人（旧中央青山監査法人）入所 2000年4月 公認会計士開業登録（15541号） 2004年2月 井上二郎公認会計士事務所所長（現任） 2021年7月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	南 昌 作	1972年 6 月 8 日生	2000年 4 月 御堂筋法律事務所入所 2007年10月 リーガル・ソリューション法律事務所所長 (現任) 2018年 8 月 国立大学法人神戸大学地域イノベーション・ エコシステム形成プログラム利益相反委員会 学外専門家委員(現任) 2021年 7 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					普通株式 20,701

- (注) 1. 岡田 由佳氏、池田 勝氏、井上 二郎氏、及び南 昌作氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 宮崎 秀之、委員 池田 勝氏、委員 井上 二郎氏、委員 南 昌作氏  
なお、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、宮崎 秀之を常勤の監査等委員として選任しております。
3. 2024年 7 月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年 4 月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
4. 2023年 7 月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年 4 月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は 2 名で、海外事業室長兼株式会社梅の花サーブス取締役兼株式会社古市庵プラス取締役 山口 宣嘉、テイクアウト事業部長兼株式会社古市庵プラス代表取締役 吉村 清里で構成されております。

□ . 2025年7月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しており

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長CEO	本多 裕二	1952年8月1日生	1981年9月 三角石油ガス株式会社入社(現株式会社 Misumi) 1995年6月 同社取締役経営計画室長兼財務部長 2001年10月 当社入社 2001年12月 当社専務取締役 2015年12月 当社取締役専務執行役 2018年9月 当社代表取締役社長兼COO UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. CEO 2019年10月 当社代表取締役社長 2024年7月 当社代表取締役会長CEO (現任)	(注) 2	普通株式 8,300
代表取締役社長COO	鬼塚 崇裕	1965年8月8日生	1989年4月 株式会社阪神百貨店入社 2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 経営統合推進室部長 (出向) 2010年4月 同社経営企画室予算計画部長 2011年10月 株式会社家族亭執行役員経営企画室IR・広報部長 (出向) 2013年1月 当社経営計画室部長 2015年12月 当社取締役執行役経営計画室長 2019年10月 当社取締役経営計画担当 2021年8月 当社取締役経営計画・人事・総務担当 2022年7月 当社常務取締役経営計画・人事・総務担当 2022年9月 当社常務取締役人事担当 2023年2月 当社常務取締役事業部門管掌 2023年8月 当社専務取締役事業部門管掌 2024年5月 当社専務取締役事業部門管掌 経営計画室長 2024年7月 当社代表取締役社長COO 経営計画室長 2025年6月 当社代表取締役社長COO 管理部門管掌 経営計画室長 (現任)	(注) 2	普通株式 2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	村山 芳勝	1960年11月22日生	1983年10月 株式会社ミドリ電化入社 1996年7月 当社入社 2006年12月 当社取締役人事総務部長 2012年12月 当社取締役常務執行役員 2015年8月 当社取締役購買部長 2015年12月 当社取締役執行役員購買部長 2019年10月 当社常務取締役購買・物流担当 2020年8月 当社常務取締役購買担当 2023年2月 当社常務取締役管理部門管掌 2023年8月 当社常務取締役 社長補佐兼共栄会担当 2024年7月 当社常務取締役 海外事業室長 共栄会担当 2024年11月 当社常務取締役 店舗開発部管掌 共栄会担当 2025年6月 当社常務取締役 会長特命事項担当 共栄会担当 外販補佐(現任)	(注)2	普通株式 3,400
取締役 製造・物流・購買部門 管掌	吉田 訓	1973年11月17日生	1997年2月 当社入社 2015年8月 株式会社梅の花Service(現株式会社梅の花サービス)代表取締役 2019年10月 当社物流部長 2020年9月 当社執行役員物流部長 2021年8月 当社執行役員物流部長兼製造担当 2022年7月 当社取締役物流部長兼製造担当 2022年9月 当社取締役経営計画室長兼物流・製造担当 2023年2月 当社取締役経営計画室長兼製造・物流部門管掌 2024年3月 当社取締役製造・物流部門管掌 経営計画室長 2024年5月 当社取締役製造・物流部門管掌 製造部長 2024年11月 当社取締役製造・物流・購買部門管掌 製造部長(現任)	(注)2	普通株式 600
取締役 第2事業部門管掌	増村 政信	1966年1月18日生	1988年4月 株式会社西日本銀行入行(現株式会社西日本シティ銀行) 2008年10月 株式会社西日本シティ銀行二日市支店 営業担当副支店長 2015年4月 同行土井支店長 2018年1月 同行融資統括部格付査定室長 2019年10月 当社経理部長 2021年5月 当社執行役員経理部長 2022年7月 当社取締役経理部長 2022年9月 当社取締役経理部長兼総務担当 2023年8月 当社取締役経理部長兼管理部門管掌 2024年3月 当社取締役管理部門管掌 経理部長 2025年6月 当社取締役第2事業部門管掌 外販事業部長(現任)	(注)2	普通株式 4,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 第1事業部門管掌	野田 安秀	1973年11月22日生	1995年11月 当社入社 2016年10月 株式会社梅の花サービス西日本（現株式会社梅の花サービス）代表取締役 2021年5月 当社執行役員外食事業九州担当 2021年5月 株式会社梅の花サービス九州代表取締役 2023年2月 当社執行役員外食事業部長兼株式会社テラケン営業部長 2023年5月 株式会社梅の花サービス代表取締役（現任） 2024年5月 当社執行役員外食事業部門 株式会社三協梅の花営業部長 2024年7月 株式会社テラケン代表取締役（現任） 2024年7月 株式会社三協梅の花代表取締役（現任） 2024年7月 当社取締役事業部門管掌 外食事業部長 2025年6月 当社取締役第1事業部門管掌 外食事業部長（現任）	(注)2	普通株式 801
取締役	岡田 由佳	1976年5月7日生	2002年6月 株式会社アレルギーヘルスケア設立 代表取締役（現任） 2018年12月 奈良県女性センター入職（奈良県中央子ども 家庭相談センター相談員兼務） 2020年4月 和歌山県教育委員会 スクールカウンセラー 任用 2021年6月 株式会社関西スーパーマーケット 独立社外 取締役 2021年12月 株式会社関西スーパーマーケット 顧問 2023年7月 当社社外取締役（現任）	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	宮崎 秀之	1957年9月20日生	1986年5月 当社入社 1997年11月 九州営業部次長 1999年4月 内部監査室長 2004年10月 営業本部部長 2016年5月 内部監査室長 2017年9月 内部監査室長（嘱託社員） 2022年9月 監査等委員会サポート担当 2023年7月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注)3	普通株式 1,100
取締役 (監査等委員)	井上 二郎	1967年4月8日生	1990年4月 東陶機器株式会社入社 1994年10月 中央監査法人（旧中央青山監査法人）入所 2000年4月 公認会計士開業登録（15541号） 2004年2月 井上二郎公認会計士事務所所長（現任） 2021年7月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	南 昌作	1972年6月8日生	2000年4月 御堂筋法律事務所入所 2007年10月 リーガル・ソリューション法律事務所所長 （現任） 2018年8月 国立大学法人神戸大学地域イノベーション・ エコシステム形成プログラム利益相反委員会 学外専門家委員（現任） 2021年7月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	白土成孝	1969年2月25日生	1991年4月 株式会社西日本銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行 2016年5月 同行熊本営業部副営業部長 2016年7月 同行熊本営業部長 2018年7月 同行総務部長 2018年7月 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 経営企画部付部長 2021年6月 株式会社西日本シティ銀行 執行役員長崎支店長 2023年4月 同行執行役員本店営業部長兼福岡支店長 2023年6月 同行常務執行役員本店営業部長兼福岡支店長 2025年4月 同行常務執行役員営業企画部・営業支援部 リテール営業部・ローン業務部担当 2025年6月 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 執行役員（現任） 2025年6月 株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員（現任） 2025年7月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)3	-
計					普通株式 20,701

- (注) 1. 岡田 由佳氏、井上 二郎氏、南 昌作氏、及び白土 成孝氏は、社外取締役にあります。  
 2. 2025年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年4月期に係る定時株主総会の終結の時まで。  
 3. 2025年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年4月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。うち、監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役 岡田 由佳氏は、株式会社アレルギーヘルスケアの創業者であり代表取締役にあります。同氏は、会社運営及び食品関係に関する知見を持ち、公認心理師として高いコミュニケーション能力を有していることから、専門的な視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役に選定しております。

社外取締役 池田 勝氏は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス執行役員及び株式会社シティアスコム代表取締役にあります。同氏は、2025年6月まで株式会社西日本シティ銀行取締役専務執行役員であり、当社と同行の間には、2025年4月末現在、同行が普通株式96千株（議決権比率1.08%）とA種優先株式（無議決権株式）400株を保有しているという資本的関係があり、当社は同行に37億62百万円の借入金残高があります。同氏は、銀行での職務経験（監査役・監査等委員を歴任）を活かし、客観的かつ公正な視点から当社の経営の監督、チェック機能を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 井上 二郎氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものでありますので、専門的な視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 南 昌作氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、弁護士の資格を有しており、企業法務及び内部統制に関する相当程度の知見を有するものでありますので、専門的な視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 白土 成孝氏は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス執行役員及び株式会社西日本シティ銀行取締役常務執行役員であります。当社と同行の間には、2025年4月末現在、同行が普通株式96千株（議決権比率1.08%）とA種優先株式（無議決権株式）400株を保有しているという資本的関係があり、当社は同行に37億62百万円の借入金残高があります。同氏は、銀行での職務経験を活かし、客観的かつ公正な視点から当社の経営の監督、チェック機能を期待し、社外取締役に選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための基準につきましては、当社が定める「取締役選任方針」に従い、当社及びグループ会社に対する独立、中立の客観的見地から当社経営陣に対し経営監視機能を果たせること、並びに当社の企業理念や企業活動を熟知し経営者として十分な経験による見識を持ち合わせることを基本的な方針としております。

なお、当社は独自に社外取締役の独立性に関する基準として「社外取締役の独立性判断基準」を定めており、岡田 由佳氏、井上 二郎氏及び南 昌作氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携

当社の社外取締役は、取締役会に出席し、経営に対して独立した立場から監督機能を発揮し、意思決定の適法性・妥当性を確保する発言を積極的に行っております。また、社外取締役のうち、3名が監査等委員であり、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に基づく監査に従事し、監査等委員会で積極的に監査の視点から発言し、会計監査人や内部監査を含む内部統制部門とも定期的な情報交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役監査等委員である4名（うち社外取締役3名）で構成されており各委員は独立性を確保した立場から監査等委員会の監査実施計画に沿って監査を行っております。また、会計監査人との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図り、さらに内部監査室より内部統制の整備及び運用状況の評価について適宜報告を受けております。

なお、常勤監査等委員 宮崎 秀之は、当社の内部監査室を1999年4月に新設し、その後2016年5月から2022年8月まで在籍し、通算11年にわたり内部監査に関する業務に従事しておりました。社外監査等委員 池田 勝氏は株式会社西日本フィナンシャルホールディングス執行役員及び株式会社西日本シティ銀行取締役専務執行役員であります。同氏は、銀行では職務経験（監査役・監査等委員を歴任）があり、財務及び会計並びに内部統制に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査等委員 井上 二郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査等委員 南 昌作氏は、弁護士資格を有しており企業法務及び内部統制に関する相当程度の知見を有するものであります。

2025年7月29日開催予定の定時株主総会終結の時をもって、取締役監査等委員は、任期満了により池田 勝氏が退任し、白土 成孝氏が選任された場合には当社の取締役監査等委員は4名（内、社外取締役3名）で構成されることになります。

当事業年度において開催した監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 宮崎 秀之	14回	14回
社外監査等委員 池田 勝	14回	14回
社外監査等委員 井上 二郎	14回	14回
社外監査等委員 南 昌作	14回	14回

## a. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は取締役会開催にあわせて月次で定期的開催される他、必要に応じて随時開催されており、2025年4月期は合計14回開催いたしました。年間を通じて以下のような決議、報告及び協議がなされております。

決議9件：監査等委員会監査報告（中間・期末）の承認、会計監査人の再任及び監査報酬の同意、監査計画（方針・実施計画）の承認、取締役（監査等委員を除く）の報酬総額に関する意見表明 等

報告20件：中間期・期末業務監査実施要領及び結果、常勤監査等委員の月次活動状況 等

協議10件：会計監査人からの事業年度監査結果・半期レビュー結果、常勤監査等委員の中間及び期末監査の結果、監査等委員会監査報告書の内容、監査方針及び監査計画（案）、監査等委員会監査の統括報告（案）等

## b. 監査等委員会の主な活動

監査等委員会は、監査方針及び実施計画に沿って、代表取締役等との意見交換、内部監査部門からの監査報告、会計監査人からの監査報告をもとに、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査しております。また、会計監査人との間でコミュニケーションの強化を図り、監査上の論点を整理したうえで、監査を行いました。会計監査人の行う監査については「外部会計監査人候補者選定及び評価基準」に基づき、会計監査人を評価し、再任の相当性について検討しました。

常勤監査等委員は、取締役会その他重要な会議への出席や決裁文書等の重要書類の閲覧、子会社の取締役を含めた部門責任者からの情報収集に注力し、業務監査の深度を深めるとともに、当社及びグループ会社のガバナンス、コンプライアンス委員会等の状況把握に努め、企業集団における内部統制についても運用状況の調査を行い、この結果は毎月監査等委員会に文書で報告しております。

内部監査の状況

当社の内部監査室は、業務全般の制度と運用を公正な立場で評価、指摘指導する機関として4名で構成され、内部監査規程及び年間監査計画に基づき各店舗並びにグループ会社の業務の遂行状況を評価し、監査報告を行うとともに、被監査部門への適切な助言・勧告を行っております。財務報告に係る内部統制については、内部統制基本方針及び内部統制基本計画に基づき、評価チームを編成し、内部統制監査を実施し、代表取締役へ内部統制監査報告を行っております。なお、会計監査人と内部監査室、監査等委員会との連携についても、随時可能な状況を構築しており、内部監査室長が監査等委員会に出席し、内部監査の報告を行い、監査結果についても互いに情報を共有しあうことにより、三様監査の実効性・効率性を高め、業務運営の適正化確保に努めております。なお、取締役会においても決議事項及び報告事項があれば都度報告を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

如水監査法人

ロ．継続監査期間

6年間（2019年11月11日以降）

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 松尾 拓也（継続監査年数6年）

指定社員 業務執行社員 児玉 邦康（継続監査年数6年）

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者2名及びその他1名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり、監査法人の概要、欠格事由の有無、内部管理体制、監査報酬の水準、監査法人の独立性に関する事項や職務等を検討し決定しております。

また、解任または不再任について、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合または会計監査人の職務の執行に支障がある場合には、会計監査人の解任または不再任に関する決定を行う方針であります。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日 公益社団法人日本監査役協会）を参考にし、「外部会計監査人候補者選定及び評価基準」を制定しており、定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、独立性、専門性、職務執行状況に問題がないかを同基準を基に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,250	-	32,945	1,200
連結子会社	-	-	-	-
計	38,250	-	32,945	1,200

（注）当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬額が100千円あります。

ロ．監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

ハ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ニ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続を実施しております。

ヘ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るとともに、役位、職責及び在任年数等を考慮しながら適正な水準とすることを基本方針とする。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬のみとし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準及び従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、金銭による月例の固定報酬及び金銭報酬債権とし、金銭報酬債権の支給時期及び配分については、取締役（監査等委員を除く。）の支給分は取締役会に、監査等委員である取締役の支給分は、監査等委員の協議により、それぞれ決定するものとする。ただし、金銭報酬債権の上限は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額25百万円、監査等委員である取締役については年額2百万円とする。

ニ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長CEOがその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額の決定とする。

代表取締役会長CEOによる権限行使が適切に行われるための措置として、代表取締役会長CEOが作成した原案について、代表取締役会長CEOから監査等委員会に意見を求め、代表取締役会長CEOは当該意見を勘案して決定するものとする。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は2015年12月25日開催の第36回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。取締役会は、代表取締役会長CEO 本多 裕二に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長CEOが適していると判断したためであります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は2019年11月26日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該報酬限度額の範囲内で監査等委員が協議の上、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	84,900	84,900	-	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	5,400	5,400	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式に区分しております。純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、業務提携による経営参加や取引先企業との関係・提携強化を図り、当社の持続的な成長及び企業価値向上を目的としたものであります。一般的に株式に対しての純粋な投資、株式値上がり益や配当金の受け取り等により利益を確保することを目的とする純投資目的である投資株式については、保有しないことを原則としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営上重要な業務提携・資金調達・仕入等、取引先企業との関係・提携強化を図り、当社の持続的な成長及び企業価値向上を目的として、政策保有株式を戦略的に保有することがあります。事業戦略上の重要性や政策的に必要であると判断する株式については保有し、保有の意義が十分ではない株式については縮減を進めていきます。個別の政策保有株式については、年に1回取締役会において保有目的の適切性、保有に伴う利益やリスク等、中長期的な経済合理性を検証し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを実施します。議決権行使につきましては、取引先企業の企業価値の向上につながるか、当社の企業価値を毀損させる可能性がないか、また、コーポレート・ガバナンス上の重大な懸念事項が生じていないかを個別に精査したうえで、慎重に賛否を判断します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	270,152

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	775	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	648,483

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)フジオフードグループ 本社	100,000	600,000	資本業務提携による中長期的な関係 強化を図ること、外食事業の相互補 完及び物流網の相互活用等を目的と して、株式を保有しております。	有
	120,300	865,800		
鳥越製粉(株)	115,000	115,000	同社は、当社グループにおける仕入 先であり、取引関係の維持・強化及 び今後の事業発展を目的として、株 式を保有しております。	有
	99,130	80,040		
(株)西日本フィナンシャル ホールディングス	17,080	17,080	同社子会社は、当社の大株主及び当 社の主要取引金融機関であり、継続 的な取引関係維持のため、株式を保 有しております。	無
	35,611	34,108		
(株)筑邦銀行	5,000	4,500	同社は、当社の株主及び当社の取引 金融機関であり、継続的な取引関係 維持のため、新規に株式を取得して おります。	有
	6,570	7,024		
(株)九州フィナンシャルグ ループ	8,880	8,880	同社子会社は、当社の主要取引金融 機関であり、継続的な取引関係維持 のため、株式を保有しております。	無
	6,366	9,403		
(株)ジョイフル	2,000	2,000	当社が属する業界及び同業他社の情 報収集を目的として、株式を保有し ております。	無
	2,174	2,124		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。保有目的の適切性、保有先企業の安定性及び将来の見通しの視点により保有の適否を検証し、2025年4月9日開催の取締役会に報告しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の財務諸表について、如水監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,761,126	2,076,535
売掛金	1,609,532	1,632,406
商品及び製品	1,788,182	1,802,913
原材料及び貯蔵品	332,819	312,174
その他	1,089,366	1,022,211
貸倒引当金	500	500
流動資産合計	7,580,528	6,845,740
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,676,069	5,162,683
機械装置及び運搬具（純額）	2,395,268	2,254,780
土地	7,193,240	7,238,944
その他（純額）	409,336	420,708
有形固定資産合計	13,673,915	13,077,116
無形固定資産		
その他	137,464	180,398
無形固定資産合計	137,464	180,398
投資その他の資産		
投資有価証券	1,068,601	348,026
退職給付に係る資産	582,199	526,296
敷金及び保証金	1,835,421	1,833,027
その他	158,325	140,962
投資その他の資産合計	3,644,548	2,848,312
固定資産合計	17,455,927	16,105,828
資産合計	25,036,456	22,951,569

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	756,193	673,569
短期借入金	3 4,253,000	3 4,333,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,796,286	2 1,890,684
未払金	1,463,968	1,361,916
未払法人税等	71,081	62,858
資産除去債務	93,940	71,838
契約負債	134,154	103,802
賞与引当金	322,250	189,330
閉店損失引当金	4,455	79,215
その他	515,850	464,321
<b>流動負債合計</b>	<b>9,411,181</b>	<b>9,230,537</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 10,806,126	2 10,357,650
資産除去債務	1,373,338	1,346,415
その他	168,384	190,789
<b>固定負債合計</b>	<b>12,347,848</b>	<b>11,894,855</b>
<b>負債合計</b>	<b>21,759,029</b>	<b>21,125,392</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,403,241	2,741,716
利益剰余金	180,943	564,493
自己株式	368,320	368,462
<b>株主資本合計</b>	<b>2,953,977</b>	<b>1,908,759</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	351,480	79,126
為替換算調整勘定	88,796	127,408
退職給付に係る調整累計額	45,585	29,540
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>308,269</b>	<b>77,822</b>
新株予約権	131	-
非支配株主持分	15,048	4,761
<b>純資産合計</b>	<b>3,277,427</b>	<b>1,826,176</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>25,036,456</b>	<b>22,951,569</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
売上高	1 29,816,869	1 29,440,638
売上原価	2 10,295,821	2 10,289,514
売上総利益	19,521,048	19,151,124
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	8,116,230	8,082,266
賞与引当金繰入額	294,100	172,300
退職給付費用	32,211	15,730
賃借料	3,674,508	3,612,609
その他	6,584,222	6,749,149
販売費及び一般管理費合計	18,701,273	18,600,594
営業利益	819,774	550,530
営業外収益		
持分法による投資利益	10,573	37,020
受取保険金	15,300	9,362
その他	60,379	41,953
営業外収益合計	86,253	88,336
営業外費用		
支払利息	77,268	128,769
株式関連費	70,403	93,380
その他	18,494	27,727
営業外費用合計	166,165	249,876
経常利益	739,862	388,990
特別利益		
投資有価証券売却益	376,273	312,036
その他	3 11,208	3 168
特別利益合計	387,482	312,205
特別損失		
減損損失	5 107,855	5 695,567
閉店損失引当金繰入額	7,225	83,535
その他	4 5,225	4 6,030
特別損失合計	120,306	785,133
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,007,037	83,936
法人税、住民税及び事業税	61,629	64,253
法人税等調整額	57,230	255,169
法人税等合計	4,399	319,423
当期純利益又は当期純損失( )	1,002,638	403,360
非支配株主に帰属する当期純損失( )	18,064	19,809
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,020,702	383,550

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	1,002,638	403,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181,827	272,353
退職給付に係る調整額	58,520	75,125
持分法適用会社に対する持分相当額	8,375	38,612
その他の包括利益合計	1 131,682	1 386,092
包括利益	870,955	789,452
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	889,020	769,642
非支配株主に係る包括利益	18,064	19,809

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,565,371	1,201,645	398,164	2,065,560
当期変動額					
剰余金の配当		160,473			160,473
親会社株主に帰属する当期純利益			1,020,702		1,020,702
自己株式の取得				216	216
株式給付信託による自己株式の処分				30,060	30,060
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,656			1,656
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	162,129	1,020,702	29,843	888,417
当期末残高	100,000	3,403,241	180,943	368,320	2,953,977

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	533,308	80,420	12,934	439,952	131	35,434	2,541,079
当期変動額							
剰余金の配当							160,473
親会社株主に帰属する当期純利益							1,020,702
自己株式の取得							216
株式給付信託による自己株式の処分							30,060
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,656
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	181,827	8,375	58,520	131,682	-	20,386	152,069
当期変動額合計	181,827	8,375	58,520	131,682	-	20,386	736,348
当期末残高	351,480	88,796	45,585	308,269	131	15,048	3,277,427

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,403,241	180,943	368,320	2,953,977
当期変動額					
新株の発行	374,879	374,879			749,758
資本金の減少	374,879	374,879			-
剰余金の配当		180,791			180,791
親会社株主に帰属する当期純損失( )			383,550		383,550
自己株式の取得				1,230,634	1,230,634
自己株式の消却		1,230,492		1,230,492	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	661,525	383,550	141	1,045,217
当期末残高	100,000	2,741,716	564,493	368,462	1,908,759

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	351,480	88,796	45,585	308,269	131	15,048	3,277,427
当期変動額							
新株の発行							749,758
資本金の減少							-
剰余金の配当							180,791
親会社株主に帰属する当期純損失( )							383,550
自己株式の取得							1,230,634
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	272,353	38,612	75,125	386,092	131	19,809	406,033
当期変動額合計	272,353	38,612	75,125	386,092	131	19,809	1,451,250
当期末残高	79,126	127,408	29,540	77,822	-	4,761	1,826,176

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,007,037	83,936
減価償却費	795,642	820,599
減損損失	107,855	695,567
のれん償却額	12,746	12,746
賞与引当金の増減額( は減少)	126,315	132,920
閉店損失引当金の増減額( は減少)	49,844	74,760
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	56,156	10,963
受取利息及び受取配当金	5,732	10,400
支払利息	77,268	128,769
持分法による投資損益( は益)	10,573	37,020
投資有価証券売却損益( は益)	376,273	312,036
売上債権の増減額( は増加)	110,613	22,874
棚卸資産の増減額( は増加)	833,857	5,914
仕入債務の増減額( は減少)	55,274	82,623
その他	201,057	157,118
小計	759,258	910,390
利息及び配当金の受取額	4,147	9,106
利息の支払額	76,705	131,959
助成金の受取額	3,289	-
法人税等の支払額	97,761	72,476
法人税等の還付額	98,309	10,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	690,536	725,243
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	72,005	215,009
有形固定資産の取得による支出	707,182	895,839
有形固定資産の除却による支出	4,588	4,699
無形固定資産の取得による支出	64,686	79,196
投資有価証券の取得による支出	9,949	4,154
投資有価証券の売却による収入	711,151	647,056
関係会社株式の取得による支出	3,471	-
資産除去債務の履行による支出	1,960	96,951
敷金及び保証金の回収による収入	41,953	71,392
敷金及び保証金の差入による支出	13,835	97,471
その他	8,336	1,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,909	676,552

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	980,000	80,000
長期借入れによる収入	2,221,000	1,999,000
長期借入金の返済による支出	1,952,925	2,353,078
株式の発行による収入	-	742,068
自己株式の取得による支出	216	1,230,634
配当金の支払額	158,825	179,649
その他	63,697	59,719
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>934,664</b>	<b>1,002,012</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	377,037	953,321
現金及び現金同等物の期首残高	3,316,364	2,939,327
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,939,327	1 1,986,006

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社 梅の花サービス  
株式会社 古市庵プラス  
株式会社 すし半  
株式会社 テラケン  
株式会社 三協梅の花

(2) 非連結子会社の名称等

UMENOHANA ( THAILAND ) CO . , LTD .

(連結の範囲から除いた理由)

UMENOHANA ( THAILAND ) CO . , LTD . は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

UMENOHANA ( THAILAND ) CO . , LTD .

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

Plum協同組合

(持分法を適用しない理由)

Plum協同組合は、小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

###### a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### 棚卸資産

###### a. 商品、製品及び原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### b. 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主要な資産の耐用年数は、建物及び構築物は10～38年、機械装置及び運搬具は3～10年であります。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### 長期前払費用

定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

###### 閉店損失引当金

店舗等の閉鎖の意思決定がなされた場合等、閉鎖に伴って将来発生が見込まれている費用又は損失を引当金として計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に全額を一括して損益処理しております。

###### 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、顧客との契約から生じる収益に関する取引として、飲食の提供、商品の販売、不動産賃貸、自社ポイント制度及び自社商品券の発行を行っております。

飲食の提供及び商品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に外食事業における飲食の提供、テイクアウト事業及び外販事業における商品の販売であり、顧客に飲食の提供及び商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

不動産賃貸に係る収益認識

当社及び連結子会社の不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

梅の花uカード会員に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮した上で、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

商品券に係る収益認識

当社は、発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しており、また、主要な取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損会計

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	13,673,915	13,077,116
無形固定資産	137,464	180,398
減損損失	107,855	695,567

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)の減損損失の見積りに際し、以下の算出方法によっております。

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗を単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。また、本社資産、セントラルキッチン等に関する資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかの判定を行っております。

資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や退店の意思決定を行った店舗等、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存使用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ、減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の判定に使用する将来キャッシュ・フローは、対象となる資産グループに係る主要な資産の残存耐用年数、会社により承認された翌期予算数値、会社単位の5ヶ年の利益計画及びこれらの将来情報に使用された成長率、費用構成率等、一定の仮定を用いて計算しております。

回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値は、当社グループに要求される資本コストを考慮した割引率による割引後の将来キャッシュ・フローの合計額としております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

#### (連結損益計算書)

(1) 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」につきましては、当連結会計年度において営業外収益総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた9,384千円は「その他」とし、「その他」は60,379千円に組み替えております。

(2) 前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「閉店損失引当金繰入額」につきましては、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた12,450千円は、「閉店損失引当金繰入額」7,225千円、「その他」5,225千円として組み替えております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」につきましては、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」に表示していた9,384千円は、「その他」201,057千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
	20,683,536千円	20,969,632千円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
機械装置及び運搬具	34,137千円	25,602千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	192,000千円	192,000千円
長期借入金	1,616,000	1,424,000
計	1,808,000	1,616,000

3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
当座貸越極度額	5,900,000千円	5,500,000千円
借入実行残高	3,950,000	4,300,000
差引額	1,950,000	1,200,000

## (連結損益計算書関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

## 2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
棚卸資産帳簿価額切下額	50,456千円	36,878千円

## 3. 特別利益その他の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
閉店損失引当金戻入	11,025千円	- 千円
固定資産売却益	183	37
新株予約権戻入益	-	131

## 4. 特別損失その他の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
建物及び構築物除売却損	10千円	634千円
機械装置及び運搬具除売却損	139	-
その他有形固定資産除売却損	38	1,159
固定資産除却費用	5,037	4,236

## 5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)

用途	種類	場所	減損損失(千円)
店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、厨房設備、工具器具備品、長期前払費用、リース資産	北陸地区	15,025
		関東地区	71,690
		関西地区	15,935
		その他地区	5,204
合計			107,855

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗は各店舗単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、退店の意思決定をした資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物76,442千円、機械装置及び運搬具1,516千円、厨房設備12,442千円、工具器具備品16,744千円、長期前払費用309千円、リース資産399千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.29%で割り引いて算出してあります。

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

用途	種類	場所	減損損失(千円)
店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、厨房設備、工具器具備品、リース資産、土地	北海道地区	17,089
		北陸地区	47,001
		関東地区	174,887
		中部地区	18,547
		関西地区	128,180
		中国地区	72,862
		九州地区	1,066
工場	建物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、土地	中国地区	235,932
合計			695,567

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗は各店舗単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、退店の意思決定をした資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物501,781千円、機械装置及び運搬具123,033千円、厨房設備23,292千円、工具器具備品27,301千円、リース資産616千円、土地19,540千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.96%で割り引いて算出しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	64,520千円	75,756千円
組替調整額	376,273	312,036
法人税等及び税効果調整前	311,752	387,793
法人税等及び税効果額	129,925	115,439
その他有価証券評価差額金	181,827	272,353
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	69,349	44,938
組替調整額	19,677	69,349
法人税等及び税効果調整前	89,027	114,288
法人税等及び税効果額	30,506	39,162
退職給付に係る調整額	58,520	75,125
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	8,375	38,612
その他の包括利益合計	131,682	386,092

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,209,200			8,209,200
A種優先株式	2,000			2,000
合計	8,211,200			8,211,200
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	196,050	211	34,160	162,101
合計	196,050	211	34,160	162,101

(注)1. 自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首34,160株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、株式給付信託(J-ESOP)の従業員への給付によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

連結子会社における新株予約権の当連結会計年度末残高は131千円であります。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月26日 定時株主総会	普通株式	40,236	その他資本剰余金	5	2023年4月30日	2023年7月27日
	A種優先株式	80,000	その他資本剰余金	40,000	2023年4月30日	2023年7月27日
2023年12月14日 取締役会	普通株式	40,236	その他資本剰余金	5	2023年10月31日	2024年1月15日

(注)1. 2023年7月26日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金170千円が含まれております。

2. 2023年12月14日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金170千円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月26日 定時株主総会	普通株式	40,235	その他資本剰余金	5	2024年4月30日	2024年7月29日
	A種優先株式	80,000	その他資本剰余金	40,000	2024年4月30日	2024年7月29日

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	8,209,200	820,000		9,029,200
A種優先株式(注) 2	2,000		1,200	800
合計	8,211,200	820,000	1,200	9,030,000
自己株式				
普通株式 (注) 3	162,101	150		162,251
A種優先株式(注) 4		1,200	1,200	
合計	162,101	1,350	1,200	162,251

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、新株発行(有償一般募集700,000株、有償第三者割当120,000株)であります。  
2. A種優先株式の発行済株式の減少は、2024年12月の自己株式消却によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。  
4. A種優先株式の自己株式の増加及び減少は、2024年12月の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月26日 定時株主総会	普通株式	40,235	その他資本剰余金	5	2024年4月30日	2024年7月29日
	A種優先株式	80,000	その他資本剰余金	40,000	2024年4月30日	2024年7月29日
2024年12月16日 取締役会	普通株式	44,335	その他資本剰余金	5	2024年10月31日	2025年1月15日
	A種優先株式	16,220	その他資本剰余金	20,276.18	2024年10月31日	2025年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2025年7月29日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年7月29日 定時株主総会	普通株式	44,334	その他資本剰余金	5	2025年4月30日	2025年7月30日
	A種優先株式	15,868	その他資本剰余金	19,835.62	2025年4月30日	2025年7月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
現金及び預金勘定	2,761,126千円	2,076,535千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	415,025	630,034
流動資産その他(証券会社預け金)	593,226	539,505
現金及び現金同等物	2,939,327	1,986,006

2 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
重要な資産除去債務の計上額	41,060千円	44,017千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 工具器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は、連結財務諸表「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (2025年 4月 30日)
1年内	2,691	2,691
1年超	7,233	4,542
合計	9,924	7,233

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、ほとんどの債権が2ヶ月以内の入金期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の主な使途は運転資金(短期)並びに設備投資資金(長期)であります。一部長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金、敷金及び保証金について、各担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(株価等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	1,068,601	1,068,601	-
(2) 敷金及び保証金	1,835,421	1,739,351	96,070
資産計	2,904,023	2,807,952	96,070
長期借入金 (1年内返済を含む)	12,602,412	12,523,485	78,926
負債計	12,602,412	12,523,485	78,926

当連結会計年度（2025年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	348,026	348,026	-
(2) 敷金及び保証金	1,833,027	1,702,598	130,428
資産計	2,181,053	2,050,625	130,428
長期借入金 (1年内返済を含む)	12,248,334	12,143,912	104,421
負債計	12,248,334	12,143,912	104,421

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,761,126	-	-	-
売掛金	1,609,532	-	-	-
敷金及び保証金	619,751	541,197	132,399	542,072
合計	4,990,410	541,197	132,399	542,072

当連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,076,535	-	-	-
売掛金	1,632,406	-	-	-
敷金及び保証金	536,419	517,097	287,145	492,364
合計	4,245,361	517,097	287,145	492,364

(注) 2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,253,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,796,286	1,516,328	2,516,328	1,310,684	1,120,355	4,342,431
リース債務	65,661	45,530	24,242	10,287	5,389	-
合計	6,114,947	1,561,858	2,540,570	1,320,971	1,125,744	4,342,431

当連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,333,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,890,684	2,890,684	1,623,840	1,393,911	3,153,970	1,295,245
リース債務	45,530	24,242	10,287	5,389	-	-
合計	6,269,214	2,914,926	1,634,127	1,399,300	3,153,970	1,295,245

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,068,601	-	-	1,068,601
資産計	1,068,601	-	-	1,068,601

当連結会計年度（2025年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	348,026	-	-	348,026
資産計	348,026	-	-	348,026

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,739,351	-	1,739,351
資産計	-	1,739,351	-	1,739,351
長期借入金	-	12,523,485	-	12,523,485
負債計	-	12,523,485	-	12,523,485

当連結会計年度（2025年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,702,598	-	1,702,598
資産計	-	1,702,598	-	1,702,598
長期借入金	-	12,143,912	-	12,143,912
負債計	-	12,143,912	-	12,143,912

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	988,561	474,635	513,926
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	988,561	474,635	513,926
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	80,040	99,884	19,844
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	80,040	99,884	19,844
合計		1,068,601	574,519	494,082

当連結会計年度(2025年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	242,326	134,197	108,129
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	242,326	134,197	108,129
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	105,700	107,539	1,839
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	105,700	107,539	1,839
合計		348,026	241,736	106,289

2. 売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	712,719	376,273	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	712,719	376,273	-

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	648,483	312,036	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	648,483	312,036	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
退職給付債務の期首残高	355,084千円	363,690千円
勤務費用	38,069	37,686
利息費用	2,109	2,165
数理計算上の差異の発生額	2,321	1,145
退職給付の支払額	29,251	29,029
退職給付債務の期末残高	363,690	373,366

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
年金資産の期首残高	639,217千円	734,778千円
期待運用収益	13,998	17,120
数理計算上の差異の発生額	67,027	46,084
事業主からの拠出額	43,785	21,563
退職給付の支払額	29,251	29,029
年金資産の期末残高	734,778	698,348

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	363,690千円	373,366千円
年金資産	734,778	698,348
	371,087	324,981
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	371,087	324,981
退職給付に係る資産	371,087	324,981
退職給付に係る負債	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	371,087	324,981

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
勤務費用	38,069千円	37,686千円
利息費用	2,109	2,165
期待運用収益	13,998	17,120
数理計算上の差異の費用処理額	19,677	69,349
確定給付制度に係る退職給付費用	45,857	46,617

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
数理計算上の差異	89,027千円	114,288千円
合計	89,027	114,288

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
未認識数理計算上の差異	69,349千円	44,938千円
合計	69,349	44,938

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
債券	55%	56%
株式	42	36
短期資金等	3	8
その他	0	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
割引率	0.58%	0.58%
長期期待運用収益率	2.19	2.33

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	172,560千円	211,111千円
退職給付費用	16,931	20,841
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	21,619	11,044
退職給付に係る負債の期末残高	211,111	201,315

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	329,766千円	338,542千円
年金資産	540,878	539,857
	211,111	201,315
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	211,111	201,315
退職給付に係る資産	211,111	201,315
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	211,111	201,315

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	16,931千円	当連結会計年度	20,841千円
----------------	---------	----------	---------	----------

4. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,532千円、当連結会計年度5,950千円であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 4月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年 4月30日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	2,521,021千円	2,478,108千円
貸倒引当金	163	173
契約負債	35,935	26,000
賞与引当金	143,618	88,557
投資有価証券	10,025	11,257
連結上の土地等評価差額	54,165	54,165
減損損失	1,045,066	1,124,161
資産除去債務	496,920	497,428
その他	115,753	131,250
繰延税金資産小計	4,422,670	4,411,103
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	2,316,678	2,422,194
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,514,358	1,644,353
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	3,831,036	4,066,547
繰延税金資産合計	591,633	344,555
繰延税金負債		
出向者負担金	41,462	27,186
退職給付に係る資産	188,011	185,178
資産除去債務に対応する除去費用	204,359	195,503
その他有価証券評価差額金	148,646	27,162
連結上の土地評価差額	18,239	18,239
その他	13,504	14,442
繰延税金負債合計	614,223	467,714
繰延税金資産の純額	22,590	123,158

( 注 ) 1 . 繰延税金資産から控除された額 ( 評価性引当額 ) の増加額235,510千円の内容は、減損損失に関する評価性引当額を112,783千円、繰越欠損金に関する評価性引当額を105,516千円追加的に認識したことによるものであります。

( 注 ) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2024年 4月30日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越 欠損金 ( 1 )	268,890	175,696	4,314	169,096	76,015	1,827,008	2,521,021
評価性引当額	255,863	174,759	3,125	169,096	58,453	1,655,379	2,316,678
繰延税金資産 ( 2 )	13,026	936	1,188	-	17,561	171,628	204,343

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金2,521,021千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産204,343千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( 1 )	175,558	173,345	-	108,313	427,901	1,592,988	2,478,108
評価性引当額	175,078	170,642	-	108,313	380,654	1,587,505	2,422,194
繰延税金資産 ( 2 )	480	2,703	-	-	47,247	5,483	55,914

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金2,478,108千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産55,914千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
法定実効税率 (調整)	34.27%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06	-
住民税均等割	3.59	-
評価性引当額の増減	46.41	-
のれん償却	0.43	-
持分法による投資損益	0.29	-
未実現損益	0.08	-
繰越欠損金の期限切れ	8.61	-
その他	0.27	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.44	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年5月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.27%から35.11%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は9,584千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年～34年に見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
期首残高	1,425,577千円	1,467,278千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,960	9,502
見積りの変更による増加額	38,100	34,515
時の経過による調整額	6,271	6,125
資産除去債務の履行による減少額	5,631	99,167
期末残高	1,467,278	1,418,254

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

契約負債	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	1,720,145	1,609,532
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,609,532	1,632,406
契約負債 (期首残高)	181,260	134,154
契約負債 (期末残高)	134,154	103,802

当社グループは、飲食等の支払いに充当できるポイントを付与するサービスの実施及び商品券の販売を行っております。契約負債は、主に、顧客に付与したポイント及び発行した商品券に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、84,781千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、79,892千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は104,869千円であり、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は25,998千円であります。

当連結会計年度末において、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は75,877千円であり、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は23,662千円であります。

当社グループは、当該残存履行義務について、付与したポイントが使用されるにつれて今後1年から2年の間、また商品券が使用されるにつれて今後1年から5年の間で、収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業形態別のセグメントから構成されており、「外食事業」、「テイクアウト事業」及び「外販事業」の3つを報告セグメントとしております。

「外食事業」は、「湯葉と豆腐の店 梅の花」、「和食鍋処 すし半」及び「海産物居酒屋 さくら水産」を中心とした店舗を運営しております。

「テイクアウト事業」は、古市庵のテイクアウト店及び梅の花のテイクアウト店を中心とした店舗を運営しております。

「外販事業」は、梅の花及び古市庵ブランド商品の販売のほか、水産加工品の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の金額に関する情報及び収益の分解情報」  
前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	外食事業	テイクア ウト事業	外販事業	計				
売上高								
顧客との契約 から生じる収 益	16,999,328	10,541,219	2,254,918	29,795,465	-	29,795,465	-	29,795,465
その他の収益	-	-	-	-	21,403	21,403	-	21,403
外部顧客への 売上高	16,999,328	10,541,219	2,254,918	29,795,465	21,403	29,816,869	-	29,816,869
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,044	49	750	4,844	-	4,844	4,844	-
計	17,003,373	10,541,269	2,255,668	29,800,310	21,403	29,821,714	4,844	29,816,869
セグメント利益 又は損失( )	931,503	761,542	84,790	1,608,255	1,223	1,607,031	787,257	819,774
セグメント資産	12,954,492	3,264,415	2,239,600	18,458,508	35,722	18,494,231	6,542,224	25,036,456
その他の項目								
減価償却費	518,396	179,206	61,463	759,067	3,943	763,011	32,631	795,642
のれんの償却 額	12,746	-	-	12,746	-	12,746	-	12,746
減損損失	89,756	18,099	-	107,855	-	107,855	-	107,855
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	365,757	120,320	116,397	602,475	189,787	792,263	24,350	816,613

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが所有する土地・建物等有効活用を目的としたストック事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 787,257千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,542,224千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	外食事業	テイクア ウト事業	外販事業	計				
売上高								
顧客との契約 から生じる収 益	16,899,648	10,353,951	2,147,163	29,400,763	-	29,400,763	-	29,400,763
その他の収益	-	-	-	-	39,875	39,875	-	39,875
外部顧客への 売上高	16,899,648	10,353,951	2,147,163	29,400,763	39,875	29,440,638	-	29,440,638
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,187	8	7	4,203	1,448	5,652	5,652	-
計	16,903,836	10,353,959	2,147,170	29,404,966	41,324	29,446,290	5,652	29,440,638
セグメント利益 又は損失( )	932,325	590,352	126,025	1,396,652	3,996	1,392,655	842,124	550,530
セグメント資産	12,597,271	3,234,353	2,122,637	17,954,262	210,990	18,165,253	4,786,316	22,951,569
その他の項目								
減価償却費	530,359	191,460	63,039	784,859	11,437	796,296	24,302	820,599
のれんの償却 額	12,746	-	-	12,746	-	12,746	-	12,746
減損損失	410,988	58,301	226,277	695,567	-	695,567	-	695,567
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	672,104	139,216	42,902	854,223	-	854,223	81,102	935,326

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが所有する土地・建物等有効活用を目的としたストック事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 842,124千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,786,316千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	外食事業	テイクアウト事業	外販事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	12,746	-	-	-	-	12,746
当期末残高	37,178	-	-	-	-	37,178

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	外食事業	テイクアウト事業	外販事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	12,746	-	-	-	-	12,746
当期末残高	24,431	-	-	-	-	24,431

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
持分法適用非連結子会社	UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク市	6,000	食品製造業 外販事業 外食事業	所有 直接49.0% [0.1]	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	4,160	投資その他の資産(長期貸付金)	303,547

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 持分法の適用により連結財務諸表上は投資その他の資産(長期貸付金)を303,547千円直接減額しております。

3. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
持分法適用非連結子会社	UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク市	6,000	外食事業	所有 直接49.0% [0.1]	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	7,500	投資その他の資産(長期貸付金)	311,081

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 持分法の適用により連結財務諸表上は投資その他の資産(長期貸付金)を311,081千円直接減額しております。

3. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)		当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	
1 株当たり純資産額	146円92銭	1 株当たり純資産額	114円48銭
1 株当たり当期純利益	117円30銭	1 株当たり当期純損失 ( )	43円59銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式給付信託 (J-ESOP)に残存する当社株式を、「1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度27,720株、当連結会計年度 - 株)。なお、当社は、「株式給付信託 (J-ESOP)」の制度を導入してはいたしましたが、2024年 2 月をもって本制度を終了しております。

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (2025年 4 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,277,427	1,826,176
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,095,179	811,107
(うち優先株式払込額(千円))	(2,000,000)	(800,000)
(うち未払優先配当額(千円))	(80,000)	(15,868)
(うち非支配株主持分(千円))	(15,048)	(4,761)
(うち新株予約権分(千円))	(131)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,182,247	1,015,069
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,047,099	8,866,949

4. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純 損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会 社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	1,020,702	383,550
普通株主に帰属しない金額(千円)	80,000	-
(うち優先配当額(千円))	(80,000)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰 属する当期純損失 ( ) (千円)	940,702	383,550
普通株式の期中平均株式数(株)	8,019,555	8,798,724

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,253,000	4,333,000	0.99	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,796,286	1,890,684	1.02	-
1年以内に返済予定のリース債務	65,661	45,530	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,806,126	10,357,650	0.93	2026年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,449	39,919	-	2026年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	17,006,522	16,666,783	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,890,684	1,623,840	1,393,911	3,153,970
リース債務	24,242	10,287	5,389	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	13,855,621	29,440,638
税金等調整前中間(当期)純損失( )(千円)	133,158	83,936
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失( )(千円)	166,326	383,550
1株当たり中間(当期)純損失( )(円)	19.05	43.59

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,212,929	1,754,646
売掛金	278,492	276,242
商品及び製品	1,750,722	1,765,164
原材料及び貯蔵品	220,437	200,772
その他	1,221,765	785,160
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	5,684,147	4,781,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,666,823	2,378,020
機械装置及び運搬具(純額)	1,369,159	1,235,209
土地	4,083,385	4,104,867
その他(純額)	111,551	79,082
有形固定資産合計	7,230,919	6,797,179
無形固定資産		
その他	82,493	138,820
無形固定資産合計	82,493	138,820
投資その他の資産		
投資有価証券	998,501	270,152
関係会社株式	3,455,532	3,420,479
関係会社長期貸付金	8,312,633	8,332,221
敷金及び保証金	220,501	261,326
前払年金費用	301,738	369,920
その他	142,286	123,216
貸倒引当金	3,634,271	3,795,570
投資その他の資産合計	9,796,920	8,981,746
固定資産合計	17,110,333	15,917,747
資産合計	22,794,481	20,699,533

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	756,193	673,569
短期借入金	3 4,220,000	3 4,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,757,886	1 1,852,284
未払金	532,388	555,431
未払法人税等	11,731	10,923
契約負債	26,443	25,258
賞与引当金	192,490	112,880
閉店損失引当金	-	6,000
その他	193,678	229,495
流動負債合計	7,690,810	7,765,841
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 10,903,218	1 10,082,928
繰延税金負債	150,904	132,459
資産除去債務	185,739	187,016
その他	84,588	57,867
固定負債合計	11,324,450	10,460,271
負債合計	19,015,261	18,226,113
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>		
その他資本剰余金	3,489,291	2,827,766
資本剰余金合計	3,489,291	2,827,766
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	4,265	364,640
利益剰余金合計	224,265	144,640
自己株式	368,320	368,462
株主資本合計	3,445,236	2,414,663
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	333,983	58,756
評価・換算差額等合計	333,983	58,756
純資産合計	3,779,219	2,473,420
負債純資産合計	22,794,481	20,699,533

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
<b>売上高</b>		
食材加工品売上高	8,278,672	8,171,228
不動産賃貸売上高	234,731	211,747
売上高合計	1 8,513,404	1 8,382,976
<b>売上原価</b>		
加工品及び店舗食材等売上原価		
期首加工品及び店舗食材等棚卸高	236,160	1,838,172
当期加工品製造原価	7,572,901	6,245,754
当期商品仕入高	154,119	137,268
当期店舗食材仕入高	720,550	643,679
合計	8,683,731	8,864,875
他勘定振替高	2,668	3,083
期末加工品及び店舗食材等棚卸高	1,821,709	1,843,285
加工品及び店舗食材等売上原価	6,859,352	7,018,506
不動産賃貸売上原価	164,374	136,070
売上原価合計	1 7,023,727	1 7,154,577
<b>売上総利益</b>	1,489,676	1,228,398
<b>販売費及び一般管理費</b>		
給料及び賞与	1,539,098	1,511,535
賞与引当金繰入額	168,440	98,940
退職給付費用	39,536	39,550
法定福利及び厚生費	306,471	285,285
出向者負担金受入額	1 1,393,340	1 1,261,201
その他	1 799,057	1 891,013
販売費及び一般管理費合計	1,459,262	1,486,021
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	30,414	257,622
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 137,473	1 146,127
受取配当金	2,994	1 163,162
その他	407,540	19,626
営業外収益合計	548,008	328,917
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 73,206	1 125,922
株式関連費	70,403	93,380
貸倒引当金繰入額	29,399	161,298
その他	1 16,064	1 21,797
営業外費用合計	189,073	402,398
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	389,349	331,104
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	376,273	312,036
その他	-	2 37
特別利益合計	376,273	312,073
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	46,080	35,052
減損損失	-	232,346
その他	3 149	3 6,401
特別損失合計	46,229	273,800
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )</b>	719,393	292,831
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	55,278	22,440
<b>法人税等調整額</b>	3,294	98,515
<b>法人税等合計</b>	58,573	76,075
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	660,819	368,906

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)		当事業年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費	35,262	21.5	32,970	24.2
賃借料	120,707	73.4	94,893	69.8
その他	8,404	5.1	8,206	6.0
当期不動産賃貸売上原価	164,374	100.0	136,070	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	その他利益剰余金		利益剰余金合 計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,000	3,649,764	3,649,764	220,000	656,554	436,554	398,164	2,915,045	
当期変動額									
剰余金の配当		160,473	160,473					160,473	
当期純利益					660,819	660,819		660,819	
自己株式の取得							216	216	
株式給付信託による自己株式の処分							30,060	30,060	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								-	
当期変動額合計	-	160,473	160,473	-	660,819	660,819	29,843	530,190	
当期末残高	100,000	3,489,291	3,489,291	220,000	4,265	224,265	368,320	3,445,236	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	520,558	520,558	3,435,603
当期変動額			
剰余金の配当			160,473
当期純利益			660,819
自己株式の取得			216
株式給付信託による自己株式の処分			30,060
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	186,575	186,575	186,575
当期変動額合計	186,575	186,575	343,615
当期末残高	333,983	333,983	3,779,219

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	-	3,489,291	3,489,291	220,000	4,265	224,265	368,320	3,445,236	
当期変動額										
新株の発行	374,879	374,879		374,879					749,758	
資本金の減少	374,879	374,879	749,758	374,879					-	
剰余金の配当			180,791	180,791					180,791	
当期純損失( )						368,906	368,906		368,906	
自己株式の取得								1,230,634	1,230,634	
自己株式の消却			1,230,492	1,230,492				1,230,492	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-	
当期変動額合計	-	-	661,525	661,525	-	368,906	368,906	141	1,030,573	
当期末残高	100,000	-	2,827,766	2,827,766	220,000	364,640	144,640	368,462	2,414,663	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	333,983	333,983	3,779,219
当期変動額			
新株の発行			749,758
資本金の減少			-
剰余金の配当			180,791
当期純損失( )			368,906
自己株式の取得			1,230,634
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	275,226	275,226	275,226
当期変動額合計	275,226	275,226	1,305,799
当期末残高	58,756	58,756	2,473,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) 閉店損失引当金

店舗等の閉鎖の意思決定がなされた場合等、閉鎖に伴って将来発生が見込まれている費用又は損失を引当金として計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、翌事業年度に全額を一括して損益処理しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約から生じる収益に関する取引として、商品の販売及び不動産賃貸を行っております。

#### (1) 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に外販事業における商品の販売であり、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

#### (2) 不動産賃貸に係る収益認識

当社の不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しており、また、主要な取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損会計

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	7,230,919	6,797,179
無形固定資産	82,493	138,820
減損損失	-	232,346

2. 重要な会計上の見積りの内容に関する事項

「1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 固定資産の減損会計」に記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、前事業年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」につきましては、当事業年度において金額が零のため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた32,668千円は、「受取配当金」2,994千円、「貸倒引当金戻入額」に表示していた377,867千円は「その他」とし、「その他」407,540千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
機械装置及び運搬具	34,137千円	25,602千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	192,000千円	192,000千円
長期借入金	1,616,000	1,424,000
計	1,808,000	1,616,000

## 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
短期金銭債権	505,122千円	131,838千円
長期金銭債権	73,372	73,372
短期金銭債務	125,252	112,344
長期金銭債務	491,492	81,278

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
当座貸越極度額	5,900,000千円	5,500,000千円
借入実行残高	3,950,000	4,300,000
差引額	1,950,000	1,200,000

(損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	6,375,774千円	6,193,241千円
仕入高	97,311	82,768
販売費及び一般管理費	1,383,947	1,247,123
営業取引以外の取引による取引高	138,332	304,463

2. 特別利益その他の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
固定資産売却益	- 千円	37千円

3. 特別損失その他の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
建物及び構築物除売却損	10千円	11千円
機械装置及び運搬具除売却損	139	0
その他有形固定資産除売却損	0	31
除却費用	-	358
閉店損失引当金繰入額	-	6,000

(有価証券関係)

前事業年度(2024年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	3,455,532
関連会社株式	-
計	3,455,532

当事業年度(2025年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	3,420,479
関連会社株式	-
計	3,420,479

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	262,668千円	403,464千円
貸倒引当金	1,107,034	1,332,444
関係会社株式評価損	782,160	913,969
賞与引当金	59,289	39,101
減損損失	194,807	286,104
資産除去債務	56,574	65,667
その他	26,690	23,223
繰延税金資産小計	2,489,225	3,063,975
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	193,321	390,036
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,137,590	2,593,378
評価性引当額	2,330,912	2,983,415
繰延税金資産合計	158,312	80,560
繰延税金負債		
出向者負担金	41,287	26,638
退職給付に係る資産	91,907	129,890
資産除去債務に対応する除去費用	33,386	36,693
その他有価証券評価差額金	142,636	19,630
その他	-	166
繰延税金負債合計	309,217	213,019
繰延税金資産(負債)の純額	150,904	132,459

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	34.27%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08	-
住民税均等割	1.70	-
評価性引当額の増減	29.39	-
その他	1.49	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.14	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.27%から35.11%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額が4,455千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表等「注記事項 (重要な会計方針)

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物及び 構築物	2,666,823	21,582	105,964 (105,953)	204,420	2,378,020	4,050,621
	機械装置 及び運搬具	369,159	69,739	119,340 (119,340)	84,348	235,209	1,458,329
	土地	4,083,385	21,722	240 (240)		4,104,867	
	その他	111,551	198,182	190,400 (6,811)	40,251	79,082	690,548
	計	7,230,919	311,226	415,946 (232,346)	329,020	6,797,179	6,199,498
無形 固定 資産	その他	82,493	79,196		22,868	138,820	
	計	82,493	79,196		22,868	138,820	

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

久留米セントラルキッチン

汎用充填機 機械装置及び運搬具 19,500 千円

京都セントラルキッチン

バイオコンポスター 機械装置及び運搬具 7,392 千円

丸平商店(セントラルキッチン)

ベルトコンベア改修 機械装置及び運搬具 19,844 千円

不動産部門

佐賀大和 駐車場土地 土地 21,722 千円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,634,471	161,298	-	3,795,770
賞与引当金	192,490	112,880	192,490	112,880
閉店損失引当金	-	6,000	-	6,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	(特別口座管理機関取次所) 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び国内各子会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.umehohana.co.jp/">https://www.umehohana.co.jp/</a>
株主に対する特典 (普通株式)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象株主 毎年4月末及び10月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主を対象とする。</li> <li>2 発行基準 所有株式数100株以上の株主に対し、株主様御優待証1枚を年2回発行する。</li> <li>3 利用方法 株主様御優待証 当社が経営する店舗において飲食利用の場合、株主様御優待証の提示により飲食代金の5～20%を割引する。同伴者も一括払いにて同じ扱いとする。(回数制限なし)</li> <li>4 有効期間 株主様御優待証 4月30日基準日の株主...翌年1月31日まで有効 10月31日基準日の株主...同年7月31日まで有効</li> </ol>

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第45期)(自 2023年5月1日至 2024年4月30日)2024年7月29日に福岡財務支局長に提出

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年7月29日に福岡財務支局長に提出

#### (3)半期報告書及び確認書

(第46期中)(自 2024年5月1日至 2024年10月31日)2024年12月16日に福岡財務支局長に提出

#### (4)臨時報告書

2024年5月28日に福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年7月26日に福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年7月31日に福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月31日に福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年4月15日に福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

#### (5)有価証券届出書及びその添付書類

2024年5月10日に福岡財務支局長に提出

有価証券届出書(一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出し)及びその添付書類であります。

2024年5月10日に福岡財務支局長に提出

有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類であります。

#### (6)有価証券届出書の訂正届出書

2024年5月20日に福岡財務支局長に提出

2024年5月10日提出の有価証券届出書(一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出し)に係る訂正届出書であります。

2024年5月20日に福岡財務支局長に提出

2024年5月10日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)に係る訂正届出書であります。

2024年5月28日に福岡財務支局長に提出

2024年5月10日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)及び2024年5月20日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

2024年6月14日に福岡財務支局長に提出

2024年5月10日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)、2024年5月20日及び5月28日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

#### (7)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第45期)(自 2023年5月1日至 2024年4月30日)2024年11月8日に福岡財務支局長に提出

#### (8)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第45期第1四半期)(自 2023年5月1日至 2023年7月31日)2024年11月8日に福岡財務支局長に提出

(第45期第2四半期)(自 2023年8月1日至 2023年10月31日)2024年11月8日に福岡財務支局長に提出

(第45期第3四半期)(自 2023年11月1日至 2024年1月31日)2024年11月8日に福岡財務支局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年7月24日

株式会社梅の花グループ

取締役会 御中

如水監査法人

福岡県福岡市

指 定 社 員 公認会計士 松尾拓也  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 児玉邦康  
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花グループの2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社梅の花グループ及び連結子会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損会計（重要な会計上の見積り 固定資産の減損会計、連結損益計算書関係注記 5 . 減損損失 参照）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、外食事業、テイクアウト事業を中心に多店舗展開を図っており、また、セントラルキッチン方式による大規模な製造・物流拠点を有しており、多額の固定資産を保有している。</p> <p>有形・無形固定資産の残高は、2025年4月30日現在で、13,257百万円であり、総資産の57.8%を占めている。また、当連結会計年度に減損損失695百万円を計上している。</p> <p>減損損失の算定方法は、注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損会計に記載のとおり、資産グループに減損の兆候が認められた場合は、減損損失の認識の要否を検討し、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの合計値が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げている。</p> <p>減損の兆候の判定に関して、店舗別の営業損益を計算するに当たり、間接費用や本部費用などの共通費を多数の店舗に配賦計算することとなる。</p> <p>また、減損損失の認識・測定に際し、利用される将来キャッシュ・フローは、会社により承認された翌期予算数値、会社単位の5ヶ年の利益計画及びこれら将来情報に使用された成長率、費用構成率等、一定の仮定を用いて計算されるが、これらは今後の環境要因や業績の動向により大きく影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性が高く、かつ、経営者による主観的な判断の要素が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社の実施した固定資産の減損処理を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減損の兆候の判定に関して、店舗別の営業損益の計算に係る共通費の配賦基準の合理性及び配賦計算の正確性を検討した。また、議事録、稟議書類を閲覧し、閉店意思決定についての情報の網羅性を検討した。</li> <li>将来キャッシュ・フローの見積りに関して、会社によって承認された利益計画、翌期予算との整合性を検討するとともに、将来の仮定の合理性について検討した。また、当連結会計年度の実績数値との比較検討を行った。</li> <li>減損損失の測定に当たり、使用価値を用いた固定資産については、適用される割引率の適切性及び使用価値の計算の正確性について検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社梅の花グループの2025年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社梅の花グループが2025年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 7月24日

株式会社梅の花グループ

取締役会 御中

如水監査法人

福岡県福岡市

指 定 社 員 公認会計士 松尾拓也  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 児玉邦康  
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花グループの2024年5月1日から2025年4月30日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社梅の花グループの2025年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損会計（重要な会計上の見積り 固定資産の減損会計 参照）

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、外食事業、テイクアウト事業を中心に多店舗展開を図っており、また、セントラルキッチン方式による大規模な製造・物流拠点を有しており、多額の固定資産を保有している。 有形・無形固定資産の残高は、2025年4月30日現在で、6,936百万円であり、総資産の33.5%を占めている。 その他、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損会計）と同一内容であるため、記載を省略する。	監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損会計）と同一内容であるため、記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。